

令和 2 年度分
教育委員会事務の点検・評価報告書

令和 3 年 9 月
安芸高田市教育委員会

目 次

I	はじめに	・・・・・・・・・・P 1
II	点検及び評価の方法	・・・・・・・・・・P 1
III	事務事業評価対象事業一覧	・・・・・・・・・・P 2
IV	事務事業評価シート	
	1 教育総務課 (5 事業)	・・・・・・・・・・P 3
	(1) 学校統合推進室 (1 事業)	・・・・・・・・・・P 9
	2 学校教育課 (9 事業)	・・・・・・・・・・P 10
	3 生涯学習課 (14 事業)	・・・・・・・・・・P 20
V	教育委員会の活動状況	・・・・・・・・・・P 35
VI	教育行政評価委員会	・・・・・・・・・・P 41

【参考資料】

○資料 1 「安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する実施要綱」

○資料 2 「安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱」

I はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定で、教育委員会は、事務事業の点検・評価を行うことが義務付けられています。

これに基づき、教育委員会では、令和 2 年度の各事務事業の取組状況と、成果・課題を整理し、それぞれ点検・評価を行いました。

この点検・評価の結果に加え、教育行政評価委員からの意見や提言を今後の取組に反映させ、引き続き市民に信頼される教育行政を推進していきます。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学職経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

II 点検及び評価の方法

○教育委員会は、令和 2 年度に実施した事業について、各担当課で「事務事業評価シート」を作成し、事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点から点検及び自己評価を行います。

○その点検・自己評価結果をもとに、報告書を取りまとめ、教育行政評価委員会に提出します。

○評価委員からの意見や提言を踏まえ「事務の点検・評価報告書」として調製するとともに、今後の関係施策及び事務事業の改善につなげていきます。

Ⅲ 事務事業評価対象事業一覧

1 教育総務課（5事業）

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
学校管理運営事業	5
情報教育推進基盤整備事業	6

事務事業名	ページ
就学援助事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室（1事業）

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

2 学校教育課（9事業）

事務事業名	ページ
学力向上推進事業	11
体力向上推進事業	12
生徒指導推進事業	13
国際教育推進事業	14
特別支援教育推進事業	15

事務事業名	ページ
開かれた学校づくり推進事業	16
人材育成事業	17
安芸高田協育推進事業	18
幼稚園管理運営事業	19

3 生涯学習課（14事業）

事務事業名	ページ
人権教育・家庭教育支援事業	21
成人教育事業	22
青少年教育事業	23
文化センター運営事業	24
美術館運営事業	25
スポーツ振興事業	26
保健体育総務管理事業	27

事務事業名	ページ
社会教育総務管理事業	28
社会教育施設維持管理事業	29
図書館運営事業	30
体育施設維持管理事業	31
文化財保護事業	32
歴史民俗博物館運営事業	33
国際交流事業	34

1 教育総務課

(5 事業)

事務事業名	ページ
事務局総務管理事業	4
学校管理運営事業	5
情報教育推進基盤整備事業	6

事務事業名	ページ
就学援助事業	7
給食センター運営事業	8

(1) 学校統合推進室

(1 事業)

事務事業名	ページ
学校規模適正化推進事業	9

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	事務局総務管理事業		事業概要	教育委員会を運営する。 定期に開催する教育委員会会議では、市民の教育に対する信頼と期待に応えるために、政治的中立性・安定性を確保しつつ、教育行政における重要事項や基本方針について審議し、決定する。 教育行政評価委員会では、教育委員会の事務事業の執行状況について評価・点検を行い、委員からの意見や提言を踏まえた評価報告書を作成する。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり			
		具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進			
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	報酬	4,259	4,245	4,242	教育委員報酬、会計年度任用職員報酬
		需用費	1,032	1,032	865	印刷製本費 コピー代、一般消耗品費 ほか
		職員手当等	212	214	207	会計年度任用職員期末手当
		旅費	768	299	132	会計年度任用職員通勤費、特別職旅費、一般職旅費
		その他	411	358	85	委員等謝礼、有料道路使用料、負担金
		計	6,682	6,148	5,531	
財源内訳	財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	6,682	6,148	5,531	
		計	6,682	6,148	5,531	
従事正職員の 人件費	従事正職員 の人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		5,925		
		時間外勤務手当等		362		
		計		6,287		
事業費計(人件費含む)				11,818	従事正職員数 0.8 人	

実施内容	1 教育委員会会議 定例会及び臨時会を開催(全17回)し、教育行政に関する重要案件の審議、方針の決定を行った。
	2 教育行政評価委員会(令和2年9月8日開催) 教育行政に関する点検及び評価に関し、委員の意見や提言を踏まえた評価報告書を作成し、市議会へ提出するとともに、ホームページで公表した。
	3 教育委員学校訪問 市内小中学校・幼稚園・適応指導教室を訪問し、現状や課題を把握するとともに、業務課題の改善に向け意見を交わした。
	4 新型コロナウイルス感染症対策 新型コロナウイルス感染症対策について、教育委員・学校・事務局で緊密に情報共有を行った。

成果と課題	(成果) □教育委員・教育長による学校訪問では、現状把握や意見交換、諸課題の早期解決に向けたバックアップ、情報の共有化を図ることができた。 □新型コロナウイルス感染症対策に関する国・県の方針や情報を収集し、速やかに学校等へ提供したほか、小中学校等の一斉休業への対応や再開後の感染症対策について、教育委員・学校等と連携し必要な措置を講じた。
	(課題) ■教育行政評価委員会では、事務事業の執行状況について点検・評価を行っているが、既存事業の改善や質を高める工夫につながるよう、点検・評価項目の見直しを図る必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
	活動指標	教育委員会会議の開催回数	15回	17回
		部内会議の開催回数	12回	15回
	成果指標	教育委員会会議への委員の出席率	100%	98%
教育委員の学校訪問出席率		100%	100%	

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	教育行政の継続・安定性を確保するうえでも必要である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	引き続き、削減に努める必要がある。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	計画していた活動が実施できた。
	市民参画	市民の参加が可能である	会議の開催情報をHP等で発信した。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校管理運営事業		事業概要	児童・生徒等が学校で生き生きと活動し、安全・安心で快適に学べる環境の維持・向上に向け、ソフト・ハード両面で学校施設の管理・運営を行う。 また、新型コロナウイルス感染症対策のため、分散授業に必要な空調を整備し、備品等を取得する。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	33 学校施設・設備の整備		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	87,070	88,957	87,313	スクールバス運転業務委託料、保守・点検等委託料 ほか
	工事請負費	1,760	93,795	85,468	吉田小学校・向原小学校トイレ改修工事、コロナ対策空調整備 ほか
	需用費	67,037	84,676	81,889	小中学校 光熱水費、施設設備等修繕料 ほか
	役員費	17,041	19,148	18,370	バス等通学費補助、電話料、郵送料 ほか
	その他	32,826	41,008	36,808	自動車借上料、土地等借上料、コロナ対策備品購入 ほか
	計	205,734	327,584	309,848	R1-2線越 工事請負費ほか 13,667千円、R2-3線越 工事請負費ほか 1,758千円
財源内訳	国庫支出金	13,511	76,703	70,223	公立学校施設整備費補助金、遠距離通学費補助金、感染症対策費補助金、新型コロナ臨時交付金
	県支出金	2,702	2,702	2,741	遠距離通学費補助金
	地方債	0	46,100	38,800	教育債 小学校周辺整備事業
	その他	967	1,067	1,235	災害共済掛金等
	一般財源	188,554	201,012	196,849	
	計	205,734	327,584	309,848	R1-2線越 国庫支出金ほか 13,667千円、R2-3線越 国庫支出金ほか 1,758千円
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		14,812		
	時間外勤務手当等		905		
	計		15,717		
事業費計(人件費含む)				325,565	従事正職員数 2.0 人

実施内容	1 健康的かつ安全で豊かな教育環境を確保するため、市内8小学校・6中学校の施設維持管理や、児童生徒・学校職員に対する健康対策など、以下の事業を実施した。 (1) 学校保健事業 感染対策を講じて児童生徒、教職員の健康診断を実施した。 (2) 学校安全事業 児童生徒の学校管理下での傷害補償を実施した。 (3) 小中学校施設管理事業 教育環境整備のため、吉田小学校・向原小学校のトイレ洋式化改修を行った。
	2 新型コロナウイルス感染症対策 (1) 分散授業等のための対策 空き教室等で授業を行うため、空調設備を整備した。 (2) コロナ対策備品購入 分散授業等のために必要な機器・備品類を取得した。 消毒、検温等の備品を取得した。

成果と課題	(成果)	□学校環境の改善のため、トイレ洋式化改修を実施し、併せて非接触自動水栓、ドライ方式に改修することで、感染症対策にもつながった。 □施設、備品等の整備により、一定の新型コロナウイルス感染症対策の体制が整備された。 □安芸高田市立学校施設長寿命化計画を策定し、計画的な施設改修の指針・方針が整理できた。
	(課題)	■収束が見通せない感染症対策について、児童・生徒の安全・安心の確保のため、不断の対応が今後も必要である。 ■経年劣化を要因とする学校施設の老朽化対策が急務である。適正な維持管理、保守点検を行うとともに、施設の長寿命化に取り組む必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	教職員・児童・生徒 健康診断受診率	100%	99.6%
	指標			
成果指標	成果	各種法定点検での指摘件数	15件	37件
	指標			

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において適正に管理している。
	効率性(コストについて)	検討を要する	より効果的な管理を目指す必要がある。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	緊急度の高い修繕等や法定各種手続き等、適切に対応した。
	市民参画	検討を要する	地域・保護者と連携し、協働に取り組む。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	情報教育推進基盤整備事業		事業概要	情報化社会の急速な発達に伴い、教育現場においても情報機器の整備及び利活用等の対応が求められている。 市が平成28年に策定した「教育のICT化推進事業に係る機器整備5カ年計画」及び文部科学省が平成30年度に策定した第3期教育振興基本計画に沿って、各小中学校に情報端末・電子黒板など情報教育に関する基盤整備を行う。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備			
		具体的施策	34 情報教育推進のための基盤整備			
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	備品購入費	0	170,428	167,211	児童生徒1人1台端末、電子黒板、学校用ビデオカメラ
		委託料	4,225	91,944	87,922	校内LAN整備、機器保守、学校あじさいネット新規開通
		使用料及び賃借料	74,371	75,414	75,193	校務用端末、学習用端末、電子黒板、サーバ構築リース料
		需用費	370	3,143	3,121	貸出用モバイルWi-Fiルーター、機器修繕、各種消耗品
		その他	481	3,805	1,840	ICT支援員報酬、インターネットプロバイダ料
		計	79,447	344,734	335,287	R1-2繰越 工事委託料 81,866千円
財源内訳	財源	国庫支出金	0	220,950	211,606	情報機器整備費補助金、情報通信ネットワーク環境施設整備費補助金、新型コロナウイルス臨時交付金ほか
		県支出金				
		地方債	0	42,500	41,100	教育債 学校情報通信技術環境整備事業
		その他	22,000	23,043	23,032	ふるさと応援基金繰入金
		一般財源	57,447	58,241	59,549	
		計	79,447	344,734	335,287	R1-2繰越 国庫支出金ほか 81,866千円
従事正職員の 人件費	従事正職員 の人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		8,517		
		時間外勤務手当等		521		
		計		9,038		
事業費計(人件費含む)				344,325	従事正職員数 1.15 人	

実施内容	1 GIGAスクール構想に基く環境整備 (1) 児童生徒1人1台端末購入 (Chromebook 1,900台) (2) 校内ネットワーク整備 (3) 貸出用モバイルWi-Fiルーター購入(250台) (4) 遠隔授業用ビデオカメラ購入(14台) (5) 学校用光ケーブル新規敷設 (6) ICT支援員配置(2名)	成果と課題	(成果) □GIGAスクール構想に基き、児童生徒1人1台端末としてChromebookを1,900台整備した。 □1人1台端末を快適に利用できるよう、各小中学校に高速大容量のネットワークを整備した。 □特別支援学級用、及び中学校教師用に、タブレット端末を52台整備した。
	2 教育のICT化推進に係る機器整備 (1) 特別支援学級・教師用タブレット端末導入(52台) (2) 電子黒板追加整備(2台)		(課題) ■特別支援学級への電子黒板整備。 ■教員の長時間勤務と多忙化を解消するため、校務の情報化及び効率化を図れるよう「統合型校務支援システム」を導入すること。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
	活動指標			
	成果指標	児童生徒1人1台端末整備	100%	100%
	校内LAN整備	100%	100%	

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	計画に基づき、機器の導入・通信環境の整備を行っている。
	効率性(コストについて)	検討を要する	機器リース料、保守料等の圧縮は難しいが削減に努める必要がある。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	1人1台端末の整備ほか、情報機器・通信環境の整備を行った。
	市民参画	検討を要する	1人1台端末の活用等に関し、保護者等の意見聴取を検討する。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	就学援助事業		事業概要	就学援助制度の適正な運用により、低所得世帯等の児童生徒へ就学援助費を給付するほか、令和元年10月から開始した「幼児教育・保育の無償化」により、幼稚園保育料や給食費を無償とする。 また、高等学校等の学生へ奨学金を貸し付け、修学機会の確保として経済的支援を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備		
		具体的施策	35 就学援助の適正な執行		
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	扶助費	22,837	22,782	21,285	児童生徒就学援助費、特別支援教育就学奨励費
	負担金補助及び交付金	24,272	18,072	16,298	子育てのための施設等利用給付金、私立幼稚園給食費補助金
	貸付金	4,740	3,260	3,260	奨学金貸付金
	償還金利子及び割引料	0	1,082	1,080	子育てのための施設等利用給付金国庫返還金
	その他	56	56	56	奨学金審査会委員報酬
	計	51,905	45,252	41,979	
財源内訳	国庫支出金	11,537	9,122	8,440	子育てのための施設等利用給付費負担金、特別支援教育就学奨励費補助金ほか
	県支出金	5,355	4,065	3,896	子育てのための施設等利用給付費負担金、子ども子育て支援交付金
	地方債				
	その他	4,659	3,239	3,248	奨学金貸付金返還金、ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	30,354	28,826	26,395	
	計	51,905	45,252	41,979	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			3,703	
	時間外勤務手当等			226	
	計			3,929	
事業費計(人件費含む)				45,908	従事正職員数 0.5 人

実施内容	1 児童生徒就学援助費 (1) 経済的に困窮している児童生徒の保護者へ、学用品費や給食代等の就学援助費を支給した。また新入学生へ「新入学学用品費」を入学前に前倒して支給した。 (2) 事業費 19,725千円 支給対象者 258人
	2 特別支援教育就学奨励費 (1) 特別支援学級在籍の児童生徒の保護者の経済的負担軽減のため、学用品費等の就学奨励費を支給した。 (2) 事業費 1,559千円 支給対象者 44人
	3 幼児教育・保育の無償化 (1) 私立幼稚園の保育料及び給食費等に対して補助金を交付し、実質無償とした。 (2) 事業費 16,298千円 支給対象者 52人
	4 奨学金貸付 (1) 経済的理由で修学することが困難な者に、奨学金の貸付を実施、また若者定住対策として返還金を免除した。 (2) 事業費 3,260千円 貸付対象者 10人

成果と課題	(成果) □児童生徒の就学援助費の認定資格について、児童扶養手当受給資格調査の時期と合わせ年度中途の調査を実施することで、受給について公平性を高めた。 □奨学金貸付制度において「他の奨学金との併用を不可」としていた要件を「可」に改正し、制度の拡充を図った。
	(課題) ■奨学金貸付金償還金(滞納繰越分)について、不定期な納付はあるものの、定期的な納付に至っていない。また現年分の納付も滞りがちな者がおり、注視する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
成果指標	活動指標			
	成果指標	就学援助費認定率	93%	92%
成果指標	指標	奨学金返還収納率	88%	82%

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	各世帯の家族状況及び収入等を審査するため、民間活用は難しい。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	就学援助や幼児教育・保育の無償化等、国の基準に沿っているため、最適と考える。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	奨学金貸付制度の拡充を図った一方、貸付金償還金(滞納繰越分)の計画的な納付がなかった。
	市民参画	市民が参加できない	市民が参加できない事業である。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	給食センター運営事業		事業概要	<p>安芸高田市給食センターは、平成23年度から稼働しており、令和2年度も安心・安全な給食の提供を心がけ、保育所（園）、幼稚園、小中学校、21施設に1日当たり約2,400食の給食提供を行う。</p> <p>また、地産地消の取組のほか、きめ細やかなアレルギー食の提供、経年劣化に伴う修繕等の施設維持管理を行う。</p>	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備			
		具体的施策	36 給食センターの円滑な運用			
担当部課	教育委員会事務局 教育総務課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	165,536	164,149	162,767	給食調理・配送業務、浄化槽管理委託料 ほか
	需用費	23,008	26,208	25,797	光熱水費、修繕料 ほか
	報酬	6,456	6,497	6,212	会計年度任用職員報酬 ほか
	負担金補助及び交付金	25	1,187	1,173	コロナウイルス感染拡大防止対策費補助金 ほか
	その他	1,956	3,795	3,628	工事請負費、備品購入費 ほか
	計	196,981	201,836	199,577	
財源内訳	国庫支出金	0	744	858	新型コロナ臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他	22	733	654	学校給食費返還等事業助成金、自動販売機設置料 ほか
	一般財源	196,959	200,359	198,065	
	計	196,981	201,836	199,577	
従事正職員の 人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			16,293	
	時間外勤務手当等			996	
	計			17,289	
事業費計（人件費含む）				216,866	従事正職員数 2.2 人

実施内容	1 安心・安全な給食の提供 (1) 年間239日、468,013食の給食提供
	2 地産地消の取り組み (1) 地場産物活用率向上のためJA広島北部、地域営農課、給食センターの三者で毎月一回の定例会を開催 (2) 栄養士と調理責任者との協議 (3) JAからのサンプルにより野菜規格調整
	3 適切な施設管理 (1) 特に経年劣化の激しい調理場内の蒸気配管、調理器具類、配送コンテナの維持管理及び必要な修繕

成果と課題	(成果) □令和3年2月に広島駅弁当（株）が安芸高田アグリフーズ（株）からの株主撤退を表明したが、4月以降も継続して給食供給できるよう広島アグリフードサービス（株）と委託契約を締結することができた。 □JA保冷庫の廃止、玉葱、じゃがいも不作の年度であったが、地場産物活用率は、38.8%となった。
	(課題) ■安心・安全な給食提供を第一に、給食運營業務を複数年契約できる委託業者を決定する必要がある。 ■経年劣化に伴い、施設のメンテナンスや修繕が増加傾向にある。 ■アレルギー対応者が、稼働当初から比べ増加傾向にある。また、多種多様なアレルギー対応が増えている。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	指標	地場産物使用回数	1,500回	1,372回
	指標	給食指導回数	21回	0回
成果	指標	地場産物活用率	45%	38%
	指標	残食量	3,900kg	1,989kg

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	学校給食検討委員会の答申結果により、平成23年度から稼働している。
	効率性（コストについて）	検討を要する	より効果的な施設の維持管理を目指す必要がある。
	有効性（目標達成について）	概ね目標を達成できた	地場産物活用率は落ちたが、残食量は計画値以下であった。
	市民参画	市民の参加が可能である	給食センターの視察見学・試食会の受入を行っている。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学校規模適正化推進事業		事業概要 平成21年6月に学校規模適正化委員会に対して「教育効果を高め、将来展望に立った教育行政を進めていくための適正な学校規模及び配置のあり方」について諮問し、平成22年4月に答申を受けた。この「答申」の内容を尊重し、将来的に展望のある教育環境の整備を目的に取り組を進める。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦	
		施策目標	09 安全で豊かな教育環境の整備	
		具体的施策	33 学校施設・設備の整備	
担当部課	教育委員会事務局 学校統合推進室			

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	0	1,925	1,924	来原小・船佐小閉校記念誌印刷製本業務
	負担金補助及び交付金	0	563	470	来原小学校閉校記念事業補助金
	使用料及び賃借料	126	126	108	安芸高田リユース市仮設トイレ使用料 ほか
	報償費	84	84	30	高宮地区学校史編纂作業等謝礼金
	その他	35	35	30	開校式等式典会場花代 ほか
	計	245	2,733	2,562	R1-2繰越 委託料 1,925千円、補助金 470千円
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	245	2,733	2,562	
計	245	2,733	2,562	R1-2繰越 一般財源 2,395千円	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			2,592	
	時間外勤務手当等			158	
	計			2,750	
事業費計(人件費含む)				5,312	従事正職員数 0.35 人

実施内容	1 繰越事業
	(1) 閉校記念誌印刷製本業務 来原小学校600部、船佐小学校850部の閉校記念誌を作成し配布した。
	(2) 来原小学校閉校記念事業 令和3年3月7日、新型コロナウイルス感染症の影響により延期されていた閉校記念行事が実行委員会の主催により開催された。
	2 現年事業
(1) 高宮小学校開校式の開催 令和2年4月9日、入学式と合わせて新型コロナウイルス感染症対策を講じ、規模を縮小した開校式を実施した。	
(2) 閉校式の開催 令和2年7月26日、新型コロナウイルス感染症の影響で延期していた来原小と船佐小の閉校式をそれぞれ開催した。	
(3) 安芸高田リユース市の開催 令和2年11月22日、旧刈田小学校にて、閉校した学校や保育所等で使われていた備品類を販売し、不要な備品を整理した。	

成果と課題	(成果) □新型コロナウイルス感染症の影響により延期していた閉校式や閉校記念行事の開催、閉校記念誌の発刊ができた。
	(課題) ■子どもたちにとって望ましい教育環境の整備という視点に立ち、中学校の適正規模化について総合的に検討を進め、基本的方向性を示す必要がある。 ■閉校となった学校の物品処分を行い、未利用財産の処分を進める必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	委員会等開催回数	12回	4回
	指標			
成果指標	成果	児童数/1クラスあたり	23.3人	21.0人
	指標			

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	学校設置者の責任において行う必要がある。
	効率性(コストについて)	検討を要する	環境整備のため、一定の経費が必要である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	地域住民・保護者合意のもと、目標達成した。
	市民参画	市民が参加できた	地域住民・保護者参画のもと、実施できた。

2 学校教育課 (9 事業)

事務事業名	ページ	事務事業名	ページ
学力向上推進事業	11	開かれた学校づくり推進事業	16
体力向上推進事業	12	人材育成事業	17
生徒指導推進事業	13	安芸高田協育推進事業	18
国際教育推進事業	14	幼稚園管理運営事業	19
特別支援教育推進事業	15		

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	学力向上推進事業		事業概要	小中学校へ学習補助員等を配置し、授業における担任補助など、きめ細やかな指導体制の充実に努める。 児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題の検証を行い、指導の充実や学習状況の改善等に役立てることを目的として、市総合学力調査を実施する。 令和2年度は新型コロナウイルス感染症対策のため、全国学力・学習状況調査、広島県質問紙調査は実施されなかった。	
	総合計画 (基本計画)体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実			
		具体的施策	24 確かな学力の向上			
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	10,612	22,165	20,652	会計年度任用職員報酬
	需用費	100	19,281	18,520	消耗品費・燃料費・印刷製本費等
	職員手当等	1,486	2,185	2,183	会計年度任用職員報酬期末手当
	旅費	634	2,310	1,464	会計年度任用職員通勤費・旅費
	その他	563	3,043	2,291	講師謝礼・学力調査委託料等
	計	13,395	48,984	45,110	
財源内訳	国庫支出金	0	24,949	22,318	教育支援体制整備事業費補助金、新型コロナ臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	1,500	1,076	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	13,395	22,535	21,716	
	計	13,395	48,984	45,110	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			7,776	
	時間外勤務手当等			110	
	計			7,886	
事業費計(人件費含む)				52,996	従事正職員数 1.05 人

実施内容	1 学習補助員等配置事業
	(1) 非常勤講師・学習補助員を配置し、教科指導・日本語指導等の支援を行った。
	(2) 新型コロナウイルス感染症対策のための学習補助員を追加配置した。
	2 児童生徒学力調査事業
	市総合学力調査を1月に実施した。 (対象：小2、小4、小6、中2)
3 教科書採択と教師用指導教材の整備	
(1) 中学校の教科書採択を行うとともに、学習指導要領の全面改訂による教師用指導書、指導者用デジタル教科書教材の整備を行った。	
(2) 新型コロナウイルス感染症対策として、小学校指導者用デジタル教科書(算数)の整備を行った。	
4 プログラミング教育	
外部講師による授業支援を行った。	
5 学力向上戦略	
令和3年3月に一部改訂を行った。	

成果と課題	(成果)
	<input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策による国の補助金を活用し、学習補助員を増員することで、感染防止対策を行いながら学習活動を進めることができた。 <input type="checkbox"/> 中学校の教科書採択を適正に実施した。 <input type="checkbox"/> 中学校用の全教科の教師用指導書や指導者用デジタル教科書を年度内に整備することができた。
	(課題)
<input checked="" type="checkbox"/> 学力調査の結果、特に中学校の数学と英語において課題が多く重点的に授業改善に取り組む必要がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 深く思考させていない授業が多く見られることから、思考を深める授業づくりを進めるとともに、学力を下支えする学び合う集団づくりを合わせて行う必要がある。	

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	学習補助員等配置人数	13.5人	32人
	指標	学力調査受検児童生徒数	2,123人	804人
成果指標	成果	市学力調査正答率60%以上の児童割合(小6)	70%	78.2%
	指標	市学力調査正答率60%以上の生徒割合(中2)	70%	53.0%

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	学校現場の実態を把握し、配置を行った。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	市学力調査の正答率60%以上の児童生徒割合について、中学校が達成できなかった。
	市民参画	市民が参加できた	学校運営に対する協力・支援で市民の参画を得ている。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	体力向上推進事業		事業概要	運動部活動の活性化を図るとともに、安芸高田市中学校体育連盟の活動を支援し、中学校体育の振興と体力向上を図る。 部活動指導員、外部指導者の配置により、中学校部活動の充実と教員の負担軽減を図る。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実			
		具体的施策	25 健やかな体の育成			
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	2,644	2,227	1,468	部活動指導員報酬
	負担金補助及び交付金	1,689	1,689	956	中体連補助金、中体連負担金、中体連選手派遣助成金等
	報償費	613	415	134	外部指導者謝礼
	旅費	581	300	102	部活動指導員旅費
	その他				
	計	5,527	4,631	2,660	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	1,762	1,484	1,016	学校教育費補助金 業務改善推進事業費補助金
	地方債				
	その他				
	一般財源	3,765	3,147	1,644	
計	5,527	4,631	2,660		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			1,852	
	時間外勤務手当等			26	
	計			1,878	
事業費計(人件費含む)				4,538	従事正職員数 0.25 人

実施内容	1 部活動指導員の配置 市内3校4部活動に配置し、専門的指導者による技能の習得と教職員の部活動への負担軽減を図った。
	2 外部指導者の配置 市内1校6部活動に配置し、専門的指導者による技能の習得を図った。
	3 負担金、補助金 コロナ禍で活動が大きく縮小したが、助成を行った。 (1) 中学校体育連盟参加負担金 (2) 中学校体育連盟大会選手派遣費助成 (3) 中学校体育連盟補助金
	4 ラジオ体操指導者派遣事業 新型コロナウイルス感染症対策のため、中止した。

成果と課題	(成果) □「部活動指導員」や「外部指導者」の配置は、生徒にとっては専門的技能の習得ができ、あわせて、教職員にとっては子どもと向き合う時間の確保ができる等、満足度が高い。
	(課題) ■今年度は新型コロナウイルス感染症対策により「体力・運動能力調査」が中止となった。コロナ禍での運動不足による体力低下を防ぐためにも、各学校において体力づくり改善計画を策定し、具体的に取組を行っていく必要がある。 ■中学校の部活動指導員の人材確保が難しい状況の中、地域団体への移行等、部活動の在り方について引き続き検討する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	ラジオ体操指導者招聘校数	14校	未実施
	指標	生徒一人当たり中体連経費	2,237円	1,500円
成果指標	成果	調査における県平均を超える項目数の割合(小学校)	90%	未実施
	指標	調査における県平均を超える項目数の割合(中学校)	85%	未実施

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	補助金も活用し、効率的な取組を行った。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	コロナ禍で、可能な限りの活動にとどまった。
	市民参画	市民が参加できた	中学校の部活動において外部指導者として参画があった。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	生徒指導推進事業		事業概要	適応指導教室「あすなろ学級」を運営し、不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて支援を行う。 また、生徒指導規程の見直しについて検討する。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実		
		具体的施策	26 豊かな心の育成 28 生徒指導の推進		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	4,342	4,417	4,237	会計年度任用職員(適応指導教室所長、指導員)報酬、委員報酬
	工事請負費	0	1,265	1,265	適応指導教室エアコン設置工事
	委託料	173	666	604	適応指導教室LAN整備委託料、浄化槽管理委託料
	職員手当等	588	574	574	会計年度任用職員(適応指導教室所長、指導員)期末手当
	その他	878	822	717	適応指導教室消耗品費、光熱水費、謝礼、通勤費、旅費
	計	5,981	7,744	7,397	
財源内訳	国庫支出金	0	6,751	6,528	教育支援体制整備事業費補助金、新型コロナ臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	5,981	993	869	
計	5,981	7,744	7,397		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			5,184	
	時間外勤務手当等			73	
	計			5,257	
事業費計(人件費含む)				12,654	従事正職員数 0.7 人

実施内容	1 適応指導教室運営事業
	(1) 不登校児童生徒の学校復帰や社会的自立に向けて環境づくりを行い学校及び保護者、児童生徒の支援を行った。
	(2) 入級手続等の整理を行った。
2 いじめ問題対策事業	
(1) いじめ問題対策委員会を2回実施した。	
(2) いじめ問題対策連絡協議会を1回実施した。	
3 生徒指導推進事業	
多様化する生徒指導上の諸問題に対し、学校、市教委、適応指導教室、家庭、関係機関とが連携を行いながら取組を行った。	

成果と課題	(成果)
	<input type="checkbox"/> 適応指導教室の教育環境を充実させることができた。 <input type="checkbox"/> 暴力行為、いじめの認知件数は、小中学校とも減少した。 <input type="checkbox"/> 不登校児童生徒の居場所づくりとして、適応指導教室での支援について学校と連携しながら取り組むことができた。
(課題)	<input checked="" type="checkbox"/> 適応指導教室の目的や役割が変化している中、条例等の見直しを行う必要がある。 <input checked="" type="checkbox"/> コロナ禍や児童生徒を取り巻く社会状況の中で、不登校児童生徒が増加している。よりきめ細やかな対応を行う必要がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 専門的な視点から指導助言を行う人材の確保が困難である。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	活動	教育相談件数	400回	908回
	指標	いじめ問題関連組織会議開催回数	4回	3回
成果	指標	不登校児童数の割合(小学校)	0.4%以下	0.8%
	指標	不登校生徒数の割合(中学校)	2.0%以下	3.2%

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	適応指導教室は旧学校校舎を活用しており維持管理経費も少ない。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	不登校児童生徒数が増加している。
	市民参画	市民が参加できた	地域住民の見守り活動やPTAの協力など地域と連携を行った。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	国際教育推進事業		事業概要	市内幼稚園、小中学校に外国語指導助手を派遣し、異文化理解を進めるとともに外国語活動、外国語科授業の充実を図る。 また、英語検定の公費負担事業を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実		
		具体的施策	27 国際教育の推進		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	21,543	21,543	21,542	外国人講師派遣委託料
	役務費	0	1,975	1,782	英検公費負担事業
	報償費	624	624	285	学校教育推進アドバイザー謝礼
	その他				
	計	22,167	24,142	23,609	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	21,500	23,400	23,281	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	667	742	328	
計	22,167	24,142	23,609		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			4,444	
	時間外勤務手当等			63	
	計			4,507	
事業費計(人件費含む)				28,116	従事正職員数 0.6 人

実施内容	1 外国語指導助手派遣事業 外国語指導助手を市内小中学校及び幼稚園に派遣(4名)し、小学校5・6年生及び中学校は週1回、小学校1~4年生及び幼稚園は2週間に1回、外国語活動と外国語科において担当教員の指導を補助した。
	2 英語検定公費負担事業 市内中学校全生徒を対象に、中学校卒業程度の基礎学力の定着を目指し、中学校3年生卒業までに英検3級の合格を目標とし、英語検定受験のための費用を負担した。
	3 学校教育推進アドバイザーの派遣 市内中学校を巡回訪問し、授業改善、授業づくりのための指導助言を行った。

成果と課題	(成果) □外国語指導助手を派遣契約にしたことで、外国語指導以外の時間の活動も可能となり、より身近に外国語に触れる時間を確保できるようになった。 □英検公費負担事業では、学校が積極的に事業を進めたことで、高い受検率・高い合格率を維持できた。 □小学校外国語科が教科化となり、スムーズに移行することができた。
	(課題) ■令和3年度で外国語指導助手の派遣契約が満了するため、今後の契約について、その効果、必要性を検討する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	外国語指導助手派遣校数	16校	16校
	指標	外国語指導助手1名当たりコスト	5,387千円	5,386千円
成果指標	成果	市学力調査正答率60%以上の生徒割合(中2)	70.0%	53.0%
	指標	英検3級以上取得の生徒割合	30.0%	33.6%

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	外国語指導助手の3年契約が満了となるため必要性を再度検討する。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	英検3級の取得率については目標を上回った。
	市民参画	市民の参加が可能である	国際理解において市内に住む外国籍の方との交流も可能である。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	特別支援教育推進事業		事業概要 小中学校へ教育介助員を配置し、学習や生活の面で特別な支援を要する児童生徒の個々の実態に応じた教育支援ができる指導体制の充実を図る。 教育支援委員会において、専門的な見地から児童生徒個々の就学について協議し、障害の実態に応じた適正な就学を支援する。 「通級による指導」を実施し、障害の実態に応じた「多様な学びの場」の提供に努める。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦	
		施策目標	07 生きる力を育む教育の充実	
		具体的施策	29 特別支援教育の充実	
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課			

コスト情報	項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
	事業費	報酬		22,271	22,698	22,195
職員手当等			3,122	2,904	2,902	会計年度任用職員(教育介助員等)期末手当
旅費			994	1,382	1,324	会計年度任用職員(教育介助員)通勤費
委託料			600	600	447	医療的ケア訪問委託料
その他			856	781	734	特別支援学級教科書、指導書、教材、特別支援教育負担金等
計			27,843	28,365	27,602	
財源内訳	国庫支出金		994	22,553	24,454	教育支援体制整備事業費補助金
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源		26,849	5,812	3,148	
	計		27,843	28,365	27,602	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)				4,444	
	時間外勤務手当等				63	
	計				4,507	
事業費計(人件費含む)					32,109	従事正職員数 0.6 人

実施内容	1 教育介助員配置事業 (1) 通常学級及び特別支援学級で配慮が必要な児童生徒の支援のための配置を行った。 (2) コロナ禍における感染対策、学びの保障のための配置を行った。
	2 特別支援教育に係る専門家派遣事業 大学教授・特別支援学校教諭等の専門家を、特別な支援を要する児童生徒が在籍する学校に派遣し、指導・助言を行った。
	3 教育支援委員会 定例会3回、臨時会1回実施した。
	4 個別の教育支援計画・指導計画等の作成 (1) 特別支援教育の研修会を実施した。 (2) 特別支援学級、通常学級に在籍する児童生徒の個別の支援計画・指導計画を作成した。

成果と課題	(成果) □「通級による指導」の指導体制が確立し、「多様な学びの場」を提供する取組が定着してきた。 □専門家派遣事業を実施し指導・助言等の機会を設けたことにより、学校や教員個々の特別支援教育における指導力向上が図られた。 □教育介助員を配置することで、特別支援学級等に在籍する児童生徒の教育環境の充実が図られた。 □教育支援委員会を開催し、個に応じた適切な指導を行うための入級等の審査を適正に行った。
	(課題) ■特別支援教育の充実のため、教育介助員の研修機会を増やす必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値	
	活動指標	専門家の巡回相談回数		60回	60回
		教育介助員等配置人数		9.5人	9.0人
	成果指標	「通級による指導」実施校数		10校	8校
個別の教育支援計画作成率			100%	100%	

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	教育介助員の配置について基準を設けている。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	個に応じた指導のための個別の教育支援計画の作成を適正に行っている。
市民参画	市民が参加できた	就学指導にあたっては保護者の理解、意見の反映が不可欠である。	

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	開かれた学校づくり推進事業		事業概要	未来を担う子どもたちの豊かな成長を図るため、学校と地域が協働して子どもたちを支える「地域とともにある学校づくり」に向け、コミュニティ・スクールを全中学校区に導入する。
	総合計画 (基本計画)体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり		
		具体的施策	30 開かれた学校づくりの推進		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報償費	749	716	590	学校運営協議会委員謝礼・学校関係者評価委員謝金
	需用費	160	160	160	消耗品費
	報酬	84	84	7	学校評議員報酬
	使用料及び賃借料	150	3	3	駐車場使用料
	その他	174	0	0	
	計	1,317	963	760	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
	一般財源	1,317	963	760	
	計	1,317	963	760	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			2,222	
	時間外勤務手当等			31	
	計			2,253	
事業費計(人件費含む)				3,013	従事正職員数 0.3 人

実施内容	1 コミュニティ・スクール全市展開 市内6中学校区において学校運営協議会を立ち上げた。 (1) 運営協議会数 6協議会 (2) 委員数合計 102人 (3) 協議会実施回数 27回
	2 学校評議員会・学校関係者評価委員会の開催 吉田幼稚園 1回
	3 学校からの学校だよりやホームページ等による情報発信 (1) 市内小中学校「学校だより」を月1回以上発行した。 (2) コロナ禍における臨時休業中にホームページやYouTubeを活用して学校の様子や授業の情報発信を行った。

成果と課題	(成果) □コロナ禍であったが、学校運営協議会を開催し、目指す子どもの姿を共有し、学校教育活動に反映することができた。 □市内全校学校だよりの月1回発行が定着し、地域・保護者への情報発信を継続的に行うことができた。 □コロナ禍での臨時休業により、学校でのホームページやYouTubeを活用したスキルを身に付け、授業動画配信を行うことができた。
	(課題) ■コミュニティ・スクールを軌道に乗せていくための取組が必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	学校評価の実施	44回	29回
	指標	各校のHP等での公開	56回	56回
成果指標	成果	小学校「学校へ行こう週間」保護者・地域参加者数	2,610人	未実施
	指標	中学校「学校へ行こう週間」保護者・地域参加者数	1,443人	未実施

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	適正な取組を行うことができた。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	コロナ禍により「学校へ行こう週間」を実施できなかった。
	市民参画	市民が参加できた	学校運営協議会の委員は、保護者や地域住民である。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	人材育成事業		事業概要	教育研究団体への財政支援により、教育研究の促進を図る。 教職員の教育研究会・研修参加費を負担し、専門性の向上を図る。 市教委主催の管理職研修を定期的に開催し、市の教育方針の徹底、学校経営に対する指導を行う。 教職員の児童・生徒と向き合うための時間の確保、資質向上、授業改善、人材育成のための取組を行う。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり			
		具体的施策	31 教職員の資質能力の向上			
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	報酬	1,833	1,833	1,818	会計年度任用職員(スクールサポートスタッフ)報酬
		負担金補助及び交付金	1,470	979	703	安芸高田教育推進会補助金、教育研究会、研修参加負担金
		職員手当等	546	129	129	会計年度任用職員(スクールサポートスタッフ)期末手当
		報償費	301	301	91	保健管理医等謝礼等
		その他	313	155	120	会計年度任用職員(スクールサポートスタッフ)通勤費・消耗品費等
		計	4,463	3,397	2,861	
財源内訳	国庫支出金	0	2,000	0		
	県支出金					
	地方債					
	その他					
	一般財源	4,463	1,397	2,861		
	計	4,463	3,397	2,861		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			4,814		
	時間外勤務手当等			68		
	計			4,882		
事業費計(人件費含む)				7,743	従事正職員数 0.65 人	

実施内容	1 管理職研修会の開催
	(1) 管理職研修会を定期的を実施し、服務規律の確保及び人材育成に努めた。
	(2) 臨時校長会を開き、学校における新型コロナウイルス感染症(以下「新型コロナ」という。)対応の方向性について確認を行った。
	2 安芸高田教育推進会への補助及び活動への指導や支援 新型コロナ感染拡大のため、規模を縮小し実施した。
3 各教育研究会(県大会等)への負担及び研究大会等への参加 教職員の指導力・授業改善・資質向上のための研究会や研修については、新型コロナ感染拡大により多くが延期・中止となった。	
4 教職員の児童・生徒と向き合うための時間の確保及びワークライフバランスの推進	
(1) 教育活動の支援や感染症対策の業務負担軽減のため、県費派遣事業も活用しスクールサポートスタッフの配置を行った。	
(2) 全教職員にストレスチェックを実施した。	

成果と課題	(成果)
	<input type="checkbox"/> 管理職研修会を定期的に行い、情報共有と意識統一を図ることができた。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、学習保障等の取組を進めることができた。 <input type="checkbox"/> スクールサポートスタッフを配置し、教職員の負担軽減を図り、「子どもと向き合う時間が確保されている」と感じる教職員の割合を増やすことができた。 <input type="checkbox"/> ストレスチェックによって自身の状況が確認でき、働き方への意識付けをすることができた。
(課題)	<input checked="" type="checkbox"/> 教職員の働き方に対する意識の醸成をさらに図っていく必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	管理職研修会における外部講師の招聘	12回	11回
	指標	管理職研修会への参加率	100%	100%
成果指標	成果	市学力調査正答率60%以上の児童割合(小6)	70%	78.2%
	指標	市学力調査正答率60%以上の生徒割合(中2)	70%	53.0%

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	県の人材を多く活用している。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	市学力調査の正答率60%以上の生徒児童の割合について、中学校が達成できなかった。
	市民参画	市民が参加できた	研修講師に市民を活用した。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	安芸高田協育推進事業		事業概要	第2次安芸高田市教育振興基本計画の基本理念である「郷土（ふるさと）を想い 夢と志に向けて ともに学び続ける人づくり」を受け、地域の自然や伝統文化、歴史等から課題を見つけ、探究する学習を通して、自己の生き方を考える学習を進める。 人権教育や道徳教育の充実を図り、児童生徒の豊かな心を育む取組を推進する。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	08 家庭・地域に信頼される学校づくり		
		具体的施策	32 連携教育の充実		
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	需用費	1,884	1,687	1,646	特色ある学校づくり事業に係る消耗品、修繕料等
	報償費	2,496	1,212	764	特色ある学校づくり事業に係る講師謝礼等
	委託料	548	230	188	特色ある学校づくり事業に係る委託料(体験学習等)
	役務費	499	499	147	特色ある学校づくり事業に係る手数料
	その他	2,306	77	20	特色ある学校づくり事業に係る借上料
	計	7,733	3,705	2,765	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	331	0	0	
	地方債				
	その他				
	一般財源	7,402	3,705	2,765	
計	7,733	3,705	2,765		
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			5,184	
	時間外勤務手当等			73	
	計			5,257	
事業費計(人件費含む)				8,022	従事正職員数 0.7 人

実施内容	1 特色ある学校づくり推進事業 (1) 吉田幼稚園、小中学校の特色ある教育活動に係る経費 (2) 中学校区単位における小中連携教育に係る経費 どちらもコロナ禍で多くの事業が中止となった。
	2 集団宿泊体験活動 コロナ禍で事業は未実施
	3 郷土理解学習 郷土理解学習の一環として、各学校の成果を実践発表する「安芸高田郷土(ふるさと)学交流会」がコロナ禍で中止となった。

成果と課題	(成果) □コロナ禍ではあるが、可能な範囲で各校の特色ある学校づくりの取組を進めた。 □豊かな感性を育み、人生を豊かに生きる力を身につけるため、「第3次安芸高田市子どもの読書計画」を策定した。
	(課題) ■より子どもの主体性を引き出すことを重視し、「ふるさと学」の方向性を整理する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	活動	「山・海・島」体験活動推進事業実施校	14校	未実施
	指標	市民向け郷土理解学習冊子販売冊数	50冊	5冊
成果	成果	将来に夢や目標を持つ児童生徒の割合	95%	84%
	指標	17月に1冊以上本を読む児童生徒の割合	100%	83.2%

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	各校の予算要望に基準を設けて計上した。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	コロナ禍で実施可能な活動にとどまった。
	市民参画	市民が参加できた	学校運営への参画、特色ある教育活動への参画があった。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	幼稚園管理運営事業		事業概要	幼稚園教育要領に基づき、幼児の心身の発達と幼稚園及び地域の実態を踏まえ教育課程を編成し、幼児教育を行う。 子育て支援の一環として、教育課程に係る教育時間の終了後、保護者が就労等で保育に関われない園児を対象に預り保育を行う。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	13 就学前教育の充実			
		具体的施策	52 学びの基盤づくりの推進 53 多様な保護者ニーズへの対応			
担当部課	教育委員会事務局 学校教育課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	報酬	2,153	2,167	2,167	会計年度任用職員(教諭)報酬・園医報酬
		需用費	1,316	1,751	1,480	消耗品費、燃料費、光熱水費等
		備品購入費	20	1,558	736	幼稚園教材等
		委託料	335	335	272	警備委託料、清掃管理委託料、シルバー人材センター委託料等
		その他	1,063	1,050	723	会計年度任用職員(期末手当・通勤費・旅費)・講師謝礼等
		計	4,887	6,861	5,378	R2-3繰越 備品購入費 738千円
財源内訳	財源	国庫支出金	509	1,733	1,675	子ども子育て支援交付金、教育支援体制整備事業費補助金、新型コロナ臨時交付金
		県支出金	509	509	531	子ども子育て支援交付金
		地方債				
		その他	26	26	5	幼稚園預り保育料(現年度分)
		一般財源	3,843	4,593	3,167	
		計	4,887	6,861	5,378	R2-3繰越 一般財源 738千円
従事正職員の 人件費	従事正職員 の人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		15,923		
		時間外勤務手当等		225		
		計		16,148		
事業費計(人件費含む)				21,526	従事正職員数 2.15 人	

実施内容	1 吉田幼稚園の管理、運営にかかる経費 (1) 園医3名報酬 (2) 会計年度任用職員(教諭)1名報酬
	2 医療的ケアが必要な幼児への対応 (1) 会計年度任用職員(看護師)1名配置 (2) 医師会からの訪問看護委託 (3) 小学校就学に向け関係機関と連携
	3 3歳児の受け入れ 令和3年度から実施できるよう規則等の整備を行った。

成果と課題	(成果)	<input type="checkbox"/> 3歳児受入れのための体制を整えることができた。 <input type="checkbox"/> 医療的ケアが必要な幼児のための看護師の配置、医師会からの訪問看護を委託することができ、安心安全な園生活を送られる体制を整えることができた。 <input type="checkbox"/> 医療的ケア児の小学校就学に向け、関係者との連携を行うことで支援体制を整えることができた。 <input type="checkbox"/> アンケート調査の結果、保護者の満足度は高い。
	(課題)	<input checked="" type="checkbox"/> 3歳児からの特色ある教育課程について研究を重ねていく必要がある。 <input checked="" type="checkbox"/> 将来的な「認定こども園」への移行を視野に幼稚園の在り方について、引き続き担当課と連携を図る必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	未就園児園開放利用家庭数のべ利用数	75世帯・200人	69世帯・162人
	指標	預かり保育実施日数	230日	233日
成果指標	成果	園の運営に対する保護者満足度(4段階)	2.9	3.8
	指標	預かり保育利用者の満足度(4段階)	2.9	3.8

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	看護師等適正な人員配置を行った。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できた	保護者アンケートの結果、ほぼ肯定的回答であった。
	市民参画	市民が参加できた	運営への参画、特色ある教育活動への参画があった。

3 生涯学習課

(14 事業)

事務事業名	ページ	事務事業名	ページ
人権教育・家庭教育支援事業	21	社会教育総務管理事業	28
成人教育事業	22	社会教育施設維持管理事業	29
青少年教育事業	23	図書館運営事業	30
文化センター運営事業	24	体育施設維持管理事業	31
美術館運営事業	25	文化財保護事業	32
スポーツ振興事業	26	歴史民俗博物館運営事業	33
保健体育総務管理事業	27	国際交流事業	34

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		人権教育・家庭教育支援事業	概要	学校や社会教育関係団体等が実施する家庭教育支援事業・人権教育推進事業へ財政的支援を行い、学習機会の提供を促進する。 家庭教育に関する学習の機会を提供するため、参加体験型学習「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を開催する。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10生涯学習活動の充実		
		具体的施策	37人権教育・人権啓発の推進 40家庭教育支援の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	報償費	350	98	53	ファシリテーター謝金
		需用費	18	18	5	消耗品費
		旅費	12	12	2	一般職旅費
		その他				
		計	380	128	60	
	財源内訳	国庫支出金				
県支出金						
地方債						
その他		4	4	2	人権教育・家庭教育支援事業負担金	
一般財源		376	124	58		
計		380	128	60		
従事正職員 の人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		2,222			
	時間外勤務手当等		30			
	計		2,252			
事業費計(人件費含む)		2,312		従事正職員数	0.3 人	

実施内容	1 安芸高田市家庭教育支援事業実施要領並びに人権教育推進事業実施要領により、PTA、保護者会、各幼保、学校の各機関が実施する家庭教育支援講座、人権教育推進講座を財政面で支援。 (1) 人権教育推進講座 未開催 (2) 家庭教育支援講座 未開催 ※ 新型コロナウイルス感染症の影響により実施なし。
	2 家庭教育支援事業 (1) 参加体験型学習「『親の力』をまなびあう学習プログラム」(県教育委員会推奨事業) 開催回数 1回 参加人数 18人 (2) 子育て支援・家庭教育支援研修 関連研修 延参加人数 6人 ファシリテーター養成講座参加者人数 一人
	3 人権教育推進事業 職員研修(県教育委員会事業) 延参加人数 2人

成果と課題	(成果) □人権教育の要素を取り入れた「『親の力』をまなびあう学習プログラム」を、感染対策をとりながら継続実施することができた。また、この講座に関連し、図書館と連携して人権に関する特設展示を行った。
	(課題) ■参加体験型学習講座「『親の力』をまなびあう学習プログラム」は、「寄って、話して、自ら気づく」ことを主旨としており、コロナ禍においてグループワーク形式の実施は難しい。 ■参加体験型学習講座の進行役となるファシリテーターの新たな担い手の育成ができていない。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
	活動	親プロ講座実施回数		14回
指標	ファシリテーター養成人数(新規)		5人	0人
成果	親プロ講座参加者数		400人	18人
指標	ファシリテーター活用回数		14回	1回

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	ファシリテーターの活用により、外部講師による謝金を抑制している。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	参加型体験学習の新たなプログラムと活用の仕方を検討する必要がある。
市民参画	市民が参加できた	新たなファシリテーターの養成が急務である。	

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	成人教育事業		事業概要	市民の学習ニーズ並びに地域課題・現代的課題解決に対して、学習機会を提供し、豊かで健康的な生活環境の形成や地域の活性化に対する人づくりに寄与する。
	総合計画 (基本計画)体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10生涯学習活動の充実		
		具体的施策	38成人教育の推進		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報償費	281	100	93	各種講座講師謝金
	負担金補助及び交付金	350	350	57	市PTA連合会補助金
	委託料	234	54	54	市民セミナー講師派遣委託料
	需用費	47	47	22	消耗品費
	その他	41	11	0	
	計	953	562	226	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他	67	67	57	市民セミナー負担金等
	一般財源	886	495	169	
	計	953	562	226	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			2,962	
	時間外勤務手当等			39	
	計			3,001	
事業費計(人件費含む)				3,227	従事正職員数 0.4人

実施内容	1 市民セミナー開催事業 (1) 開催講座数 9講座 (2) 受講者数計 111人(募集定員計120人)
	2 高齢者大学開催事業 (1) 開催講座数 6大学 講座 未開催 (2) 学生数 一人 (3) 受講者数計 一人 (新型コロナウイルス感染症拡大のため全講座中止)
	3 社会教育関係団体支援事業 市PTA連合会 補助額57千円

成果と課題	(成果) □新型コロナウイルス感染症の影響により、例年より開催時期を遅らせ、新しい生活様式に対応した講座づくりを行った。ZOOM講座や運動不足の解消を目的とした講座など、時代やニーズを捉えた講座を提供した。
	(課題) ■新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、高齢者大学を全講座中止とした。高齢者が心身ともに健康で生きがいのある生活を送るため、今後も他部署と連携しながら様々な学習の機会を提供する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	市民セミナー・ICT講座開催回数	9回	9回
	指標	高齢者大学講座回数	50回	0回
成果指標	成果	高齢者大学参加率	75%	0%
	指標	市民セミナー・ICT講座参加率	70%	93.0%

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市の総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	市教委謝金規定の運用等、適正な支出と経費削減に取り組んでいる。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	感染対策をとりながら実施できる講座づくりが課題である。
	市民参画	市民が参加できた	市民セミナーの講師に、市民を講師として活用することができた。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	青少年教育事業		事業概要	心豊かでたくましい子どもを社会全体で育むため、週末や長期休業期間中を活用して、体験活動等様々な学習機会を提供する。 家庭での学習が困難な小学生や、学習の遅れがちな小学生を主な対象として、家庭学習支援を目的に、「地域未来塾」を市内8小学校において開講する。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	10生涯学習活動の充実		
		具体的施策	39青少年教育の推進		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	2,928	2,200	1,318	放課後子ども教室委託料、子ども講座講師派遣委託料
	報償費	3,383	963	917	各種講座講師謝金、地域未来塾講師謝金等
	需用費	414	414	364	消耗品費
	負担金補助及び交付金	551	551	260	市子ども会連合会補助金
	その他	55	55	42	役員費(保険料)
	計	7,331	4,183	2,901	
財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	2,778	2,778	878	学校・家庭・地域連携協力推進事業補助金
	地方債				
	その他	82	82	40	青少年教育事業負担金
	一般財源	4,471	1,323	1,983	
	計	7,331	4,183	2,901	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			5,555	
	時間外勤務手当等			74	
	計			5,629	
事業費計(人件費含む)				8,530	従事正職員数 0.75人

実施内容	1 子ども教室(小学生) (1)開催講座数 6講座 受講者数 44人 (2)子ども教室情報紙「学びの夏」「学びの冬」発行(全児童配布)
	2 子ども科学教室(小学生) 新型コロナウイルス感染症拡大のため中止
	3 子どもふるさと探検隊(自然体験教室)(小学生) 登録隊員数 34人 活動回数 6回
	4 地域未来塾 (1)市内8小学校において、5・6年生を対象に開講 (2)受講者数 76人
	5 成人式典 対象成人者数 264人 新型コロナウイルス感染症拡大のため延期
	6 放課後子ども教室推進事業 かわね放課後子ども教室
	7 社会教育関係団体支援事業 市子ども会連合会補助金 260千円

成果と課題	(成果) □小学生対象講座(子ども教室、子どもふるさと探検隊)を、三密回避などの感染対策をとりながら実施した。新型コロナウイルス感染症の影響により様々な制限の中で生活する子どもたちに、ものづくりや自然体験等の学習機会を提供することができた。
	(課題) ■子ども科学教室について、例年全学年を対象(定員90名)に、1つの会場でグループワークを中心に1日講座として実施していたが、感染拡大防止のため中止とした。定員や講座の内容を見直し、感染対策をとりながら実施できる講座づくりが必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動	夏休み子ども教室・科学教室講座数	13講座	6講座
	指標	成人式 新成人参加率	70%	0%
	成果	夏休み子ども教室・科学教室参加率	70%	73%
	指標	成人式 新成人参加満足度	75%	0%

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	市教委謝金規定の運用等、適正な支出と経費削減を行っている。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	感染拡大防止対策をとりながら講座を実施することができた。
	市民参画	市民が参加できた	各講座の講師に市民を活用することができた。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化センター運営事業		事業概要	市民の創造性と表現力を高め、心豊かな生活と活力ある社会の実現に寄与することを目的に、優れた文化・芸術鑑賞機会の提供を行う。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1 人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	10 生涯学習活動の充実			
		具体的施策	41 文化芸術活動の推進 42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

コスト情報	項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
	事業費	負担金補助及び交付金		2,265	2,265	1,782
需用費			349	193	170	消耗品費、印刷製本費(業者印刷)
旅費			6	6	0	
役務費			13	13	0	
その他			117	17	0	
計			2,750	2,494	1,952	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他		0	0	6	チケット収入
	一般財源		2,750	2,494	1,946	
	計		2,750	2,494	1,952	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)				8,517	
	時間外勤務手当等				114	
	計				8,631	
事業費計(人件費含む)					10,583	従事正職員数 1.15 人

実施内容	1 鑑賞型事業(会場:市民文化センター・文化ホール) 映画上映会「ドクタードリトル」(52人)
	2 参加型事業 (1) 第10回あきたかた市民合唱祭:高宮田園パラッツォ (新型コロナウイルス感染症拡大により中止) (2) あきたかた市民文化祭「展示芸術の祭典」 (685人/クリスタルアージュ) (3) けんみん文化祭分野別フェスティバルひろしま 2020「民謡民部の祭典」:クリスタルアージュ (新型コロナウイルス感染症拡大により中止) (4) あきたかた市民文化祭 「舞台芸能の祭典」:クリスタルアージュ (新型コロナウイルス感染症拡大により中止) (5) 各町民文化祭 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)
	3 社会教育関係団体支援事業 市文化団体連合会補助金 1,660千円

成果と課題	(成果) □コロナ禍で、他の文化祭が中止になる中、規模を縮小し感染対策を行ったうえで安芸高田市民文化祭「展示芸術の祭典」、映画上映会を1回開催した。
	(課題) ■映画上映会は、入館者数を定員の半数以下にし、検温・手指消毒などの感染対策も行い上映したが、来場者数が少なかった。 ■舞台系のイベントの場合、ホールの感染対策を行うことはできるが、出場者控室は出演する団体数に対し部屋数が少ないため、感染対策が取りにくい状況にある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
	活動指標	各イベントに係る平均入場者率	80%	70%
		自主発表機会における出演・出展者数	800人	327人
	成果指標	イベント延べ入場者数	5,000人	737人
イベント来場者満足度		85%	97%	

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	市民の練習の成果を発表する場として必要である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	補助事業の活用により公演実施経費の削減を図る。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	入場者率・満足度の目標を達成できたが、入場者数を達成できていない。
市民参画	市民が参加できた	ホール運営ボランティアや出演者・出展者の運営協力があった。	

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	美術館運営事業		事業概要	安芸高田市内唯一の美術館として、市民の芸術文化活動（鑑賞・創造活動）を推進する。 入館作家は美術館内でのワークショップの開催や、学校等に出向いた指導を行うなど、市民がより身近に芸術に触れ親しむ取り組みを行う。	
	総合計画 (基本計画)	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	10 生涯学習活動の充実 11 生涯学習環境の充実			
	体系	具体的施策	41 文化芸術活動の推進			42 優れた文化芸術の鑑賞機会の充実
			44 生涯学習拠点施設の充実			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	7,215	6,650	6,604	企画展開催業務、警備委託業務、日常清掃業務、芝等管理業務等
	報酬	6,504	6,541	6,539	会計年度任用職員報酬、作家選定審査会委員報酬
	需用費	3,413	3,433	2,863	消耗品費、光熱水費、修繕費、印刷製本費等
	職員手当等	872	877	851	会計年度任用職員期末手当
	その他	895	1,069	932	保険料、旅費、負担金、一般備品、使用料等
	計	18,899	18,570	17,789	
財源内訳	国庫支出金	0	20	20	新型コロナ臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他	1,002	1,002	1,066	美術館入館料・使用料、市有施設使用電気代等徴収金等
	一般財源	17,897	17,548	16,703	
	計	18,899	18,570	17,789	
従事正職員の 人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			2,592	
	時間外勤務手当等			35	
	計			2,627	
事業費計（人件費含む）				20,416	従事正職員数 0.35 人

実施内容	1 八千代の丘美術館12棟ギャラリー展示 第19期入館作家12名による常設展（年度内、当初を含め3回の展示替え）を開催した。
	2 企画展示室（G・H・I棟）企画展 第18期入館作家寄贈作品展をはじめ著名な作家の作品展示など、全4回の企画展を開催した。
	3 市民ギャラリー企画展 元入館作家や安芸高田市児童生徒自画像展など、全9回の展示を行った。
	4 公開講座・出張講座 (1) 入館作家による公開講座を全18回行った。 (2) 入館作家が市内小中学校1校に出向き、延べ3回の自画像の指導を行った。
	5 イベント等の開催 (1) 入館作家交替イベントなど、集客増員や美術館のPRに向けたイベントを3回行った。 (2) 第18回安芸高田市児童・生徒自画像展の開催。 (応募：904点) (3) 水彩画展2020の開催（応募：33点）

成果と課題	(成果) □八千代の丘美術館水彩画展2020を開催し、市民が芸術に触れ合うきっかけをつくることができた。 □コロナ禍の中で、中止になったイベントもあったが企画展、入館作家によるワークショップを開催することができた。
	(課題) ■施設も建築後20年以上を経過しており、空調設備等機器の更新など計画的に行わなければならない。 ■美術館の運営方法について、検討しなければならない。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	活動	常設展展示替え延べ開催数	42回	12回
	指標	企画展開催数	7回	7回
成果	指標	来館者数	11,500人	8,478人
	指標	学校での出張講座受講者数	750人	65人

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	市内唯一の美術館として必要である。
	効率性（コストについて）	コスト削減できる	企画展示業務の経費は削減できているが、維持・修繕費等を要する。
	有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	講座回数は、前年度を上回ったが、来館者数は計画値を達成しなかった。
	市民参画	検討を要する	地域や入館作家との協働が必要である。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	スポーツ振興事業		事業概要	安芸高田市の特徴的なスポーツ環境の活用として、スポーツに触れ合う機会の提供を図り、スポーツ振興団体に活動補助金を交付し、各団体の活動を財政面で支援することにより、市民のスポーツへの参加機会・意欲の向上を図り生涯スポーツを推進する。 また、スポーツ推進委員による市民及び各種スポーツ団体への指導を充実させるため、広島県やスポーツ推進委員協議会が主催する各種協議会並びに研修会に参加させ、スポーツ推進委員の資質向上を図る。	
	総合計画 (基本計画)	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦 III 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦			
		施策目標	10 生涯学習活動の充実 25 トップスポーツの振興			
	体系	具体的施策	43 スポーツ活動の推進			
			101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

コスト情報	項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
	事業費	負担金補助及び交付金		10,264	10,171	8,074
報酬			1,260	245	175	スポーツ推進委員活動報酬
需用費			146	146	96	一般消耗品費、追録図書費
使用料及び賃借料			10	2	0	
その他			134	0	0	
計			11,814	10,564	8,345	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	地方債					
	その他		15	15	0	
	一般財源		11,799	10,549	8,345	
	計		11,814	10,564	8,345	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)				2,962	
	時間外勤務手当等				39	
	計				3,001	
事業費計(人件費含む)					11,346	従事正職員数 0.39 人

実施内容	1 各種スポーツ教室開催事業 カヌー教室、親子カヌー教室等 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)
	2 各種スポーツ大会開催事業 (1) ひろしま障害者フライングディスク競技大会 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止) (2) 安芸高田市長杯グラウンドゴルフ大会 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)
	3 スポーツ振興団体に補助金を交付した。 (1) 市体育協会 3,720千円 (2) 市スポーツ少年団 1,651千円 (3) みつやの里スポーツクラブ 1,660千円 (4) 市ゲートボール協会 238千円 (5) 市ハンドボール協会 370千円 (6) 市サッカー協会補助金 340千円
	4 スポーツ推進委員の資質向上 スポーツ推進委員の資質の向上を図るため、各種研修会・協議会に派遣。 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)

成果と課題	(成果) □各スポーツ振興団体に補助金交付を行い、各団体を財政面で支援し、生涯スポーツの推進を図った。
	(課題) ■新型コロナウイルス感染症の拡大により、スポーツ大会はほとんど中止となった。令和3年度に新型コロナウイルス感染症の状況を確認しながら、中止となった教室・大会の延期開催を検討する。 ■市として大会を運営すべきか、実行委員会や民間団体に任せるような体制で運営すべきかの検討を要す。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値	
	活動指標	補助金交付件数		7件	6件
		協議会・研修会等回数		10回	0件
	成果指標	補助金総額(R1年度対比)		100%	81%
協議会・研修会参加者数			90人	0人	

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	現状が最適である	補助金交付により、各スポーツ活動団体の財政支援が行える。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	新型コロナウイルス感染症の拡大により各大会・教室、派遣事業がほとんど中止となった。
市民参画	市民が参加できた	教室・大会運営では市民との協働が図られている。	

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名		保健体育総務管理事業		事業概要	全国大会出場選手等の壮行会を実施し、これに伴うスポーツ奨励金を交付する。 本市をホームタウンとして活動する湧永製菓（株）ハンドボールチーム「ワクナガレオリック」や「サンフレッチェ広島ユース」を応援観戦する事業を通して、みんなでスポーツを応援する楽しさを提供する。
	総合計画 (基本計画)	めざす都市像	I 人が集い育つまちづくりへの挑戦 III 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦			
		施策目標	10 生涯学習活動の充実 25 トップスポーツの振興			
	体系	具体的施策	43 スポーツ活動の推進			
			101 トップスポーツの活用 102 トップアスリートの育成			
担当部課	教育委員会事務局		生涯学習課			

項目 (千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	需用費	93	73	31	消耗品費等
		旅費	10	3	0	
		報酬	70	70	0	
		使用料及び賃借料	8	0	0	
		その他	150	0	0	
		計	331	146	31	
財源内訳	財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他				
		一般財源	331	146	31	
		計	331	146	31	
従事正職員の 人件費	従事正職員 の人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）		4,073		
		時間外勤務手当等		54		
		計		4,127		
事業費計（人件費含む）				4,158	従事正職員数 0.55 人	

実施内容	1 全国大会等出場選手壮行会事業 開催予定回数3回 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)
	2 湧永レオリック応援事業 日本ハンドボールリーグ安芸高田大会 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)
	3 サンフレッチェ広島ユース応援事業 サンフレッチェ3年生ユースを送る会 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)

成果と課題	(成果) □新型コロナウイルス感染症拡大防止のため壮行会はすべて中止となったが、向原高等学校女子ハンドボール（7名）、甲田中学校男子（9名）・女子ハンドボール（9名）、スノーボード（2名）が全国大会へ出場し、お祝い金・奨励金の贈呈、広報あきたかたへの掲載などを行った。
	(課題) ■全国大会出場選手へのスポーツ奨励金交付について、スポーツ競技以外への交付基準の検討が必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	全国大会出場選手壮行会実施回数	3回	0回
	指標			
成果指標	成果	全国大会・国際大会壮行者数	90人	27人
	指標			

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性（コストについて）	検討を要する	事業内容の改善に取り組む余地がある。
	有効性（目標達成について）	目標管理には適さない	全国大会出場や技術向上への目標になる事業となっている。
	市民参画	市民が参加できた	応援を実行委員会形式で運営し、市民との協働を行っている。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	社会教育総務管理事業		事業概要	市内6館の市文化センターに、社会教育指導員（会計年度任用職員）を配置し、社会教育・生涯学習振興に係る人的整備を行う。 社会教育法に基づく社会教育委員を委嘱し、社会教育委員の会議を開催する。 広島県教育委員会等の主催する研修機会を有効的に活用し、社会教育関係職員の人材育成を図る。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	報酬	17,001	16,695	16,549	社会教育指導員報酬、社会教育委員報酬
	職員手当等	2,271	2,219	2,218	社会教育指導員期末手当
	旅費	707	927	901	社会教育指導員通勤費
	需用費	204	720	595	消耗品費、追録図書費、修繕料
	その他	171	153	135	負担金補助及び交付金、使用料及び賃借料
	計	20,354	20,714	20,398	
財源内訳	国庫支出金	0	516	440	新型コロナ臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他	28	28	0	
	一般財源	20,326	20,170	19,958	
	計	20,354	20,714	20,398	
従事正職員の 人件費	人件費（時間外勤務手当等除く）			2,592	
	時間外勤務手当等			35	
	計			2,627	
事業費計（人件費含む）				23,025	従事正職員数 0.35 人

実施内容	1 社会教育指導員配置 (1) 市民文化センター 2名 (2) 美土里生涯学習センターまなび 2名 (3) 他の文化センター 各1名	成果と課題 (成果) □広島県教育委員会が主催する研修へ参加し、社会教育の基礎や社会教育主事の役割など、専門的な知識・技能を学び職員の資質が向上した。 □各文化センターへ社会教育指導員を配置し、社会教育指導員同士が連携をとりながら、各講座を企画・実施することができた。 (課題) ■社会教育指導員の一層の資質向上を図るため、研修へ積極的に参加する必要がある。新型コロナウイルス感染症の影響により研修がオンラインへ移行しているため、各職場において研修に参加できる体制及び環境づくりが必要である。		
	2 社会教育委員の会議 (1) 1回開催 (2) 広島県社会教育委員連絡協議会研修会 延期			
	3 社会教育関係職員人材育成 (1) 県生涯学習センター主催研修事業の活用 研修会参加延べ人数 5名 (2) 広島県公民館等職員研修 2名			
活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動指標	社会教育委員の人数	13人	13人
		社会教育主事資格新規取得	0人	0人
	成果指標	社会教育関係研修延べ受講者数	30名	7名

項目	分析	分析理由
妥当性（必要性、民間活用について）	適正である	関係法令、各種関連計画に照らし適正である。
効率性（コストについて）	現状が最適である	職員数を精査し、社会教育指導員を含め最小人数の配置としている。
有効性（目標達成について）	目標を達成できなかった	研修に参加するための体制づくりができていない。
市民参画	市民が参加できた	市民の代表として、社会教育委員13名を委嘱している。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	社会教育施設維持管理事業		事業概要	市内各文化センター及び所管する集会所の維持管理を行い、市民の生涯学習活動のための環境を整備する。特に文化センターについては、市民が安全かつ高い利便性で使用できるように随時修繕を行い、利用環境の改善整備を行う。また、高い専門的知識が問われるホール運営については、適正管理や安全対策ために保守点検を行うとともに、市内外の専門家に安価な業務委託をし、機材の取扱や操作設定に関する技術について、職員の専門性を高めるように努める。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	44 生涯学習拠点施設の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	25,097	26,097	25,988	消防設備点検業務、照明・吊物設備保守点検等
	需用費	20,610	17,946	17,909	光熱水費、文化センター各種修繕等
	工事請負費	0	5,840	5,167	ミュージズ冷温水ポンプ修繕工事946千円、【緑越】フォルテホワイエ空調修繕4,221千円
	報酬	5,164	5,024	4,930	会計年度任用職員報酬
	その他	9,910	9,165	8,790	フォルテ維持管理負担金3,800千円、ソフト及び器具リース3,713千円等
	計	60,781	64,072	62,784	R1-2緑越 工事請負費 4,221千円
財源内訳	国庫支出金	0	722	722	新型コロナ臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他	8,890	6,090	5,396	文化施設利用料4,624千円、自販機設置料・印刷機使用料等772千円
	一般財源	51,891	57,260	56,666	
	計	60,781	64,072	62,784	R1-2緑越 一般財源 4,221千円
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			34,068	
	時間外勤務手当等			454	
	計			34,522	
事業費計(人件費含む)				97,306	従事正職員数 4.6 人

実施内容	1 年間利用人数 71,647人(前年137,276人)
	2 維持管理のための修繕
	(1) フォルテホワイエ空調改修工事 4,221千円
	(2) ミューズ冷温水発生機ポンプ修繕工事 946千円
	(3) 簡易修繕 27件 3,282千円 (2) + (3) 4,228千円
	3 維持管理のための保守点検
	(1) 簡易保守(鍵管理、ホール日常点検等) 6,058千円
	(2) エレベーター点検 2,969千円 4施設
	(3) 舞台音響設備保守点検 2,420千円 6施設
	(4) 舞台照明及び吊物設備保守点検 4,400千円 7施設
	(5) 空調設備保守点検 4,138千円 4施設
(6) 電動移動観覧席保守点検 1,556千円 5施設	
(7) 建築設備定期点検 787千円 4施設	
(8) 消防防火設備保守点検 1,444千円 5施設	
(9) 非常用発電装置不可試験 825千円 3施設	
(10) 自家用電気工作物管理 1,231千円 4施設	
(11) 大型プリンター、浄化槽 160千円 2施設	
4 市民ギャラリー稼働率 63.6%(232日/365日)	

成果と課題	(成果)	<input type="checkbox"/> 市内7か所の各文化センター並びに所管する地区集会所の適切な維持管理・運営を行い、生涯学習の拠点として市民の利用に供した。 <input type="checkbox"/> 新型コロナウイルス感染症の感染対策を行い、安全な利用に供した。
	(課題)	■ 各文化センターにおいて、建築後の経年劣化が目立ち、計画的な補修、修繕が必要となってきた。 ■ 利用料の減免措置のルール明確化や運用の適正化を行っているが、さまざまな申請事例が生じるため、各センター職員による連携を密にし常に適正な運用を行う必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	活動	市文化センター利用件数	8,000件	5,515件
	指標	市文化センター修繕・改修件数	40件	29件
成果	成果	市文化センター利用者数	170,000人	71,647人
	指標	施設瑕疵による事故件数	0人	0人

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	市内の公共施設の在り方について総合的に検討する中で各文化センターについても検討する。
	効率性(コストについて)	検討を要する	市内の公共施設の在り方について総合的に検討する中で費用対効果に焦点を絞って検討する。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	市民の関心が高まる利用を促していくことで、新たな利用者層の開拓を引き続き行う。
	市民参画	市民が参加できた	市民の憩いの場、市民の生涯学習の拠点としての役割を果たしている。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	図書館運営事業		事業概要	生涯学習・情報発信の拠点施設として、さまざまな資料や情報を幅広く収集・提供し、市民のニーズに応えることを目的に、市内6館の図書館運営を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦		
		施策目標	11 生涯学習環境の充実		
		具体的施策	45 図書館の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	51,421	52,347	52,266	図書館運営業務委託料、図書館システム保守業務委託料等
	備品購入費	3,965	5,765	5,764	図書館資料購入費
	使用料及び賃借料	1,854	1,670	1,659	図書館システム賃貸借料等
	需用費	1,213	1,665	1,558	消耗品費、印刷製本費、追録図書費(雑誌・新聞)、修繕料等
	その他	158	132	122	役務費、負担金及び交付金、報償費、旅費
	計	58,611	61,579	61,369	
財源内訳	国庫支出金	0	3,378	3,324	新型コロナ臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他	7,013	6,745	6,702	ふるさと応援基金繰入金、双務契約に係る機器賃貸借料等
	一般財源	51,598	51,456	51,343	
	計	58,611	61,579	61,369	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			4,444	
	時間外勤務手当等			59	
	計			4,503	
事業費計(人件費含む)				65,872	従事正職員数 0.6 人

実施内容	1 図書館利用状況
	(1) 年度末蔵書資料冊数：191,307冊(前年比+760冊)
	(2) 年度末累計登録者数：19,349人(前年比+327人)
	(3) 年間個人貸出冊数：179,167冊(前年比▲15,670冊)
2 ブックスタート事業	市健康長寿課が毎月実施する「4か月児相談」に赤ちゃんとその保護者にブックスタートパック(絵本・バッグ・啓発パンフレット)を無料配布。 (令和2年度対象者数：131人)
	※ 新型コロナウイルス感染症拡大のため、ボランティアによる読み聞かせは中止。
	3 子ども司書養成講座 学校や地域で読書の楽しさや大切さを広めていくリーダーを養成する子ども司書養成講座について、市内図書館において実習を行った。
4 連携特設	福祉保健部や生涯学習課主催講座との連携特設展示を実施。

成果と課題	(成果)
	□「新しい生活様式」に対応し、在宅で過ごす時間を豊かにするため蔵書冊数を増やし、館内ディスプレイや広報にて市民へ周知した。 □福祉保健部や生涯学習課主催事業との連携特設展示により、市民へ啓発活動を行った。また、各館において季節等に合わせた特設展示やイベントを行った。
成果と課題	(課題)
	■図書館利用者は年々減少しており、社会環境の急速な変化の中であって、時代に合った魅力ある図書館づくりができていない。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動・成果指標	活動	年間図書資料購入冊数	2,600冊	4,118冊
	指標	年度末図書資料蔵書数	191,000冊	191,307冊
	成果	1日当たりの平均個人貸出人数	180人	139人
	指標	1日当たりの平均個人貸出冊数	780冊	647冊

分析	項目	分析	分析理由
分析	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	市の財政規模、人口規模、時代に合った図書館づくりが必要である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	市の財政規模、人口規模、時代に合った図書館づくりが必要である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	新型コロナの影響もあり、図書館利用実績が下がっている。
	市民参画	市民の参加が可能である	読み聞かせボランティアとの協働した。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	体育施設維持管理事業		事業概要	市内各社会体育施設の適正な維持管理・運営を行い、市民がスポーツ活動を行う環境整備を行う。 老朽化している施設が多いことから、適時社会体育施設の維持修繕を行い施設の長寿命化に努める。 夏休み小学校プール開放に係るプール監視の業務委託を行う。	
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	1人が集い育つまちづくりへの挑戦			
		施策目標	11 生涯学習環境の充実			
		具体的施策	46 スポーツ活動を支える環境づくり			
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課					

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	委託料	184,144	179,799	179,551	体育施設鍵管理、施設保守管理、電気保安業務、施設指定管理
		需用費	6,978	10,094	8,747	一般消耗品、光熱水費、修繕料
		工事請負費	0	6,479	6,254	吉田サッカー公園・吉田温水プール・吉田運動公園改修工事等
		使用料及び賃借料	5,494	5,494	5,356	土地賃借料、下水道使用料、AEDレンタル料
		その他	935	1,127	1,073	手数料、電話料、広告料、維持補修材料費
		計	197,551	202,993	200,981	
財源内訳	財源	国庫支出金	0	1,328	1,538	新型コロナ臨時交付金
		県支出金				
		地方債				
		その他	36,820	36,820	36,756	体育施設使用料、学校開放施設使用料、電柱看板掲出負担金等
		一般財源	160,731	164,845	162,687	
		計	197,551	202,993	200,981	
従事正職員の 人件費	従事正職員 の人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)		2,592		
		時間外勤務手当等		35		
		計		2,627		
事業費計(人件費含む)				203,608	従事正職員数 0.35 人	

実施内容	1 主要体育施設指定管理(6箇所) 吉田運動公園・吉田温水プール・吉田サッカー公園・八千代B&G海洋センター・美土里B&G海洋センター・高宮B&G海洋センター
	2 施設老朽化等による改修工事等 主たるものとして吉田サッカー公園研修室・仮眠室、空調機改修工事、吉田温水プール滅菌器改修工事を実施。
	3 夏季プール開放事業(小学校プール7校) 愛郷小学校、吉田小学校、向原小学校、甲田小学校、八千代小学校、高宮小学校、川根小学校 (新型コロナウイルス感染症拡大により中止)

成果と課題	(成果) □老朽化による改修工事等(8件、6,254千円)を実施し、施設の機能改善を図った。
	(課題) ■各施設は老朽化に伴い、修繕費が増加傾向にあるため、施設の築年数、利用率、維持管理費を考えた施設の廃止も含めた管理計画の見直しを検討する必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
	活動指標	社会体育施設利用者数		400,000人
成果指標	瑕疵事故件数		0件	0件

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	検討を要する	市民がスポーツ活動を行うため適正な施設の維持管理・運営を行う。
	効率性(コストについて)	コスト削減できる	施設の統廃合を含めた、維持管理経費削減の必要がある。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	コロナウイルスの影響もあるが前年度より、利用者が減少している。
	市民参画	市民が参加できた	夏休みプール開放において監視業務の利用団体と協働した。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	文化財保護事業		事業概要	市内の史跡、文化財保護のため、史跡毛利氏城跡保存活用計画策定、史跡甲立古墳整備、埋蔵文化財調査及び伝統文化保存伝承団体補助金交付等を行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	III 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦		
		施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用		
		具体的施策	98 文化財の保存管理 99 伝統文化の継承 100 文化財の活用		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	12,769	23,479	22,555	甲立古墳事前遺構確認調査委託料、史跡管理作業委託料等
	公有財産購入費	318	8,039	6,731	用地購入費
	需用費	1,795	1,795	1,793	業者印刷費、修繕料等
	報酬	392	392	387	委員報酬(毛利氏城跡保存活用計画策定委員、文化財保護審議会委員)
	その他	1,350	1,262	259	費用弁償、負担金等
	計	16,624	34,967	31,725	R1-2繰越 委託料 6,731千円
財源内訳	国庫支出金	4,531	7,432	7,312	埋蔵文化財緊急調査費補助金
	県支出金				
	地方債				
	その他	0	6,754	6,366	ふるさと応援基金繰入金
	一般財源	12,093	20,781	18,047	
	計	16,624	34,967	31,725	R1-2繰越 一般財源 6,731千円
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			21,107	
	時間外勤務手当等			281	
	計			21,388	
事業費計(人件費含む)				53,113	従事正職員数 2.8 人

実施内容	1 史跡毛利氏城跡保存活用計画策定事業(2年目)
	(1) 策定委員会を設置し、3回開催した。
	(2) 史跡郡山城跡航空レーザ測量を行った。
	(3) 保存活用計画を策定した。
	2 史跡甲立古墳整備事業
	(1) 事前遺構確認調査(10月~3月)を実施した。
(2) 整備に伴う立木及び支障木の伐採した。	
(3) 確認調査に伴い、子ども発掘体験教室を開催した。	
3 文化財保護・維持管理事業	
(1) 国史跡郡山城跡危険木・支障木伐採及び登山道等の修繕を実施した。	
(2) 文化財保護のため、明官地廃寺跡土地を購入した。	
4 伝統文化保存伝承活動団体・文化財補修者支援事業	
伝統芸能団体補助金交付2件 (原田はやし田保存会、吉田子供歌舞伎保存会)	
5 文化財保護審議会運営事業	
文化財保護審議会を2回開催(審議会委員11名)	
6 埋蔵文化財試掘調査事業	
確認調査1件、試掘調査4件実施。協議文化財有無回答42件、埋蔵文化財包蔵地照会21件。	

成果と課題	(成果)
	□史跡毛利氏城跡(郡山城跡)保存活用計画を策定し、報告書を作成した。
	□史跡甲立古墳令和元年度事前遺構確認調査報告書を作成した。 □史跡甲立古墳整備に伴う事前遺構確認調査を行う際に、子ども発掘体験教室を開催し、体験・学習する機会を提供することができた。
(課題)	
■史跡毛利氏城跡保存活用計画に基づく適正な維持管理、環境の整備を実施するにあたり、補助金等の活用を検討する。	
■市内の重要遺跡(明官地廃寺跡、稲山墳丘墓等)の市又は県史跡指定等を検討する。	
■市指定文化財の要件確認等の適正化を図る。	

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動指標	活動	文化財保護審議会協議項目件数	5件	1件
	指標			
成果指標	成果	史跡甲立古墳案内数	5件	4件
	指標			

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	関係法令、市総合計画に照らし適正である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	国庫補助金の制度を有効活用する。
	有効性(目標達成について)	概ね目標を達成できた	史跡甲立古墳整備基本計画に基づき遺構確認調査等を実施した。
	市民参画	市民が参加できた	文化財保護審議会委員の11名中、7名が市民である。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	歴史民俗博物館運営事業		事業概要	歴史民俗博物館の管理運営を行い、貴重な歴史資料の調査研究をはじめ、歴史、民俗、文化財資料の収集、保存管理を行うとともに、学芸員を配置し企画展や小企画展を開催し、市民が地域の歴史・文化に触れる機会を提供する。 また、歴史公文書の収蔵施設として、歴史公文書の受付、分類、保存作業を行う。	
	総合計画 (基本計画)	めざす都市像	III 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦			
		施策目標	24 歴史・文化の保護・継承と活用			
	体系	具体的施策	98 文化財の保存管理			99 伝統文化の継承 100 文化財の活用
			担当部課			

項目(千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント
事業費	委託料	16,611	16,611	16,365	うち博物館指定管理料決算額 15,381千円
	報酬	2,076	2,089	2,071	会計年度任用職員報酬
	使用料及び賃借料	1,899	1,699	1,687	土地借上料、資料借用料等
	需用費	969	1,569	1,568	消耗品費、印刷製本費等
	その他	775	511	393	借用資料輸送料等
	計	22,330	22,479	22,084	
財源内訳	国庫支出金	0	431	432	新型コロナ臨時交付金
	県支出金				
	地方債				
	その他	140	140	303	博物館図録等図書販売代
	一般財源	22,190	21,908	21,349	
	計	22,330	22,479	22,084	
従事正職員の 人件費	人件費(時間外勤務手当等除く)			9,258	
	時間外勤務手当等			123	
	計			9,381	
事業費計(人件費含む)				31,465	従事正職員数 1.25 人

実施内容	1 施設維持管理
	(1) (公財)安芸高田市地域振興事業団への指定管理
	(2) 外壁塗装修繕の実施
	(3) 館内外看板修繕の実施
	2 企画展
	(1) 春季企画展「博物館の30年と至宝展」開催 令和2年6月2日～8月2日
	(2) 小企画展「和高節二の作品と人生」開催 令和2年10月17日～12月27日
	(3) 次期企画展(児玉希望展、毛利元就展)にむけた準備
	3 広報啓発活動
	(1) 市広報紙連載「安芸高田歴史紀行」毎月計12回掲載
	(2) 文化財解説動画制作・YouTube公開
	ア 郡山城編 22本
	イ 猿掛城編 5本
ウ 常設展示編 16本	
エ 春季企画展(30年展)編 10本	
オ 小企画展(和高展)編 2本	
計 55本	
(3) 公開講座開催4回(9月～12月) 30人×4回=120人	

成果と課題	(成果)	□新型コロナウイルス感染症の影響により2か月遅れたが、開館30年を記念して、普段公開していない収蔵品を展示し、春季企画展を開催した。また、秋季企画展は開催せず、代わりに没後30年となった和高節二の小企画展を開催した。 □入館者数はここ4年続けて1万人を超えていたが、新型コロナウイルス感染症や約2か月の休館が大きな影響を受け、6,526人の入館者となった。
	(課題)	■常設展は、旧吉田町時代の展示が主であるため、全地域を意識した展示内容へリニューアルする必要がある。 ■毛利元就没後450年、入城500年に関連した展示・イベントを令和3年度から実施し、入館者数の増加につなげる。 ■収蔵品の保存管理ため、収蔵庫内の空調修繕が必要である。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
活動	活動	企画展実施回数	2回	1回
	指標	入館者一人当たりのコスト	1,700円	2,357円
成果	成果	入館者数	10,500人	6,526人
	指標	HP閲覧数(ページ別訪問数)	21,000件	16,388件

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性(必要性、民間活用について)	適正である	安芸高田市の歴史民俗博物館として必要である。
	効率性(コストについて)	検討を要する	来場者を増やすため施設の修繕、展示のリニューアルなどの検討が必要である。
	有効性(目標達成について)	目標を達成できなかった	コロナ禍や臨時休館の影響で成果指標を達成できなかった。
	市民参画	検討を要する	内容次第では新たな機会を作ることは可能である。

令和2年度決算 事務事業評価シート

事務事業の概要	事務事業名	国際交流事業		事業概要	これからの国際社会を生き抜く人材の育成を図るため海外派遣事業を実施するとともに、ニュージーランドセルウィン町との姉妹都市交流を継続して行う。
	総合計画 (基本計画) 体系	めざす都市像	III 地域資源を活かしたまちづくりへの挑戦		
		施策目標	26 観光・交流の振興		
		具体的施策	105 交流機会の充実		
担当部課	教育委員会事務局 生涯学習課				

項目 (千円)		当初予算額	最終予算額	決算額	コメント	
コスト情報	事業費	委託料	510	480	480	ニュージーランド連絡事務所業務委託料
		役務費	10	0	0	
		報償費	113	0	0	
		使用料及び賃借料	390	0	0	
		その他	3,718	3	0	
		計	4,741	483	480	
財源内訳	財源	国庫支出金				
		県支出金				
		地方債				
		その他	3,500	0	0	
		一般財源	1,241	483	480	
		計	4,741	483	480	
従事正職員の 人件費	従事正職員 の人件費	人件費 (時間外勤務手当等除く)		741		
		時間外勤務手当等		10		
		計		751		
事業費計 (人件費含む)				1,231	従事正職員数 0.1 人	

実施内容	1 姉妹都市交流事業
	(1) ニュージーランド連絡事務所の開設 (委託先：ダーフィールドハイスクール)
	(2) 原爆の日 (8月6日) の平和のメッセージ交換 (両市町首長間)
	2 姉妹校交流事業
(1) 青少年海外派遣事業 ダーフィールドハイスクール (ニュージーランド) への派遣 (生徒20名、引率2名) を計画していたが、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い中止。	
(2) セルウィン町及びダーフィールドハイスクールからの訪問団受入 新型コロナウイルス感染症の影響により訪問中止。	

成果と課題	(成果)	□新型コロナウイルス感染症の影響により、青少年海外派遣及びニュージーランド訪問団の受入れは中止となったが、姉妹都市交流として、セルウィン町長及びセルウィン町姉妹都市交流委員会とメッセージ交換を行った。
	(課題)	■青少年海外派遣事業が中止となり、姉妹校交流の今後のあり方を見直す必要がある。

活動・成果指標	指標	指標名等	計画値	実績値
	活動指標	青少年海外派遣事業募集生徒数		20人
成果指標	青少年海外派遣事業応募生徒数		20人	0人
	海外の姉妹校からの受入人数		12人	0人

分析	項目	分析	分析理由
	妥当性 (必要性、民間活用について)	検討を要する	青少年海外派遣は廃止する。姉妹都市交流の継続は検討する。
	効率性 (コストについて)	検討を要する	ニュージーランド連絡事務所業務委託料の見直しが必要である。
	有効性 (目標達成について)	目標を達成できなかった	青少年海外派遣、ニュージーランド訪問団受入れを中止した。
	市民参画	市民の参加が可能である	姉妹校交流事業を中止したため、市民参加ができなかった。

V 教育委員会の活動状況

1. 教育長及び教育委員の選任状況

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正(平成27年4月1日施行)に基づき、平成28年4月28日から、教育委員長と教育長を一本化した新教育委員会制度に移行した。

教育委員の退・選任状況は、上田 隆之委員(教育長職務代理者)が令和2年4月27日付けで退任、同年4月28日に迫広 淑文委員が新たに就任した。

また、退任の上田教育長職務代理者の後任として、山本 博明委員を教育長職務代理者に指名した。

○ 教育長

職名	名前	任期	備考
教育長	ながい はつお 永井 初男	平成31年4月28日～令和4年4月27日	

※任期3年

○ 教育委員(令和2年度)

職名	名前	任期	備考
教育長職務代理者	やまもと ひろあき 山本 博明	平成30年4月28日～令和4年4月27日	
委員	かながわ よしひろ 金川 佳寛	平成30年4月28日～令和4年4月27日	
委員	かめい さとし 亀井 聖	平成29年6月9日～令和3年6月8日	
委員	ひろせ ゆみこ 広瀬 ゆみ子	平成31年4月28日～令和5年4月27日	
委員	さこひろ よしふみ 迫広 淑文	令和2年4月28日～令和6年4月27日	新任

※任期4年

2. 主な活動内容

教育委員会会議において、教育行政に関する規則改正や事務執行の基本的な方針等について審議・決定した。

会議は、原則として毎月1回、定例会を開催し、緊急を要する案件の際には、臨時会を開催した。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置により、学校の一斉休業や、研究公開・行事の中止が相次ぎ、教育現場の現状を把握する機会が減少したものの、コロナ禍にあっても、児童・生徒の学びを保障するため、諸課題の解決に向けた意見交換・助言を行った。

(1) 教育委員会会議の開催状況

開催期日	区 分	件 名
令和2年 4月10日 (金)	報告案件	〔事務事業の報告〕 ① 令和2年度教育委員会の組織機構並びに事務分掌について ② 安芸高田市学力向上戦略の改訂について ③ 新型コロナウイルス感染症対策について
【臨時会】 4月28日 (火)	審議案件	議案第15号 安芸高田市教育委員会教育長職務代理者の指名について 議案第16号 令和3年度に安芸高田市立小学校及び中学校で使用する教科用図書の採択基本方針について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 文化財保護審議会委員の委嘱について 〔事務事業の報告〕 ① G I G Aスクール構想について ② 特別支援教育について ③ 新型コロナウイルス感染症対策について
5月28日 (木)	審議案件	議案第17号 令和2年度就学援助費(第1号)の認定について 議案第18号 安芸高田市教科用図書採択地区選定委員及び調査員の委嘱について 議案第19号 指定学校の変更について 議案第20号 令和2年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算(第4号)について 議案第21号 令和2年度学校運営協議会委員の任命について 議案第22号 安芸高田市教育支援委員会委員の委嘱について 議案第23号 安芸高田市立小中学校の管理及び学校教育法の実施に関する規則の一部を改正する規則について 議案第24号 令和3年度に安芸高田市立中学校で使用する教科用図書に係る選定について(諮問)
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 令和2年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算(第2号)について ② 安芸高田市社会教育委員の委嘱について ③ 令和2年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ④ 令和2年度安芸高田市いじめ問題対策委員会委員の委嘱及び任命について ⑤ 指定学校の変更について ⑥ 令和2年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算(第3号)について

		〔事務事業の報告〕 ① 教科書採択における公正確保の徹底等について ② 令和2年度安芸高田市教科用図書採択事業計画について ③ 新型コロナウイルス感染症対策について
6月11日 (木)	審議案件	議案第25号 安芸高田市立吉田幼稚園規則の一部を改正する規則について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 特別支援教育・家庭教育相談員に関する配置要綱について 〔事務事業の報告〕 ① 令和2年度安芸高田市奨学金審査会の報告について ② 令和3年度に安芸高田市立中学校で使用する教科用図書について ③ 令和元年度小中学校における生徒指導上の諸問題の集計について
7月9日 (木)	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 令和2年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算(第5号)について ② いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について ③ いじめ問題対策委員会委員の委嘱について 〔事務事業の報告〕 ① 安芸高田市立来原・船佐小学校閉校式の実施について
	協議案件	① 「担任制」の見直しについて ② 令和3年度使用教科用図書の選定資料及び教科用図書見本について
【臨時会】 7月29日 (水)	審議案件	議案第26号 2021年度使用中学校教科書の採択に係る請願について
	報告案件	〔専決処分した事案の報告〕 ① 令和2年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算(第7号)について ② 安芸高田市教育委員会非常勤職員人材登録制度事務取扱要領の一部を改正する訓令について
	協議案件	① 安芸高田市奨学金貸付要件の見直しについて
【臨時会】 8月11日 (火)	審議案件	議案第27号 令和3年度に安芸高田市立中学校で使用する教科用図書の採択について
8月27日 (木)	審議案件	議案第28号 安芸高田市奨学金貸付条例の一部を改正する条例について
		議案第29号 安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱の一部を改正する告示について

		<p>議案第 30 号 安芸高田市教育行政評価委員会委員の委嘱について</p> <p>議案第 31 号 令和 2 年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算（第 8 号）について</p> <p>議案第 32 号 令和 3 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書採択について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 区域外就学について</p> <p>② 安芸高田市立学校における医療的ケア実施要綱の制定について</p> <p>③ 安芸高田市学習補助員及び安芸高田市非常勤講師に関する配置要綱の一部を改正する告示について</p>
9 月 16 日 (水)	審議案件	<p>議案第 33 号 令和元年度一般会計【教育費関係】決算の認定について</p> <p>議案第 34 号 令和元年度分教育委員会事務の点検・評価報告書について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 区域外就学について</p> <p>② 財産の取得について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 通学区域の弾力化による学校選択制について</p>
10 月 8 日 (木)	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 令和 3 年度に安芸高田市立小学校及び中学校の特別支援学級で使用する教科用図書採択について</p> <p>② 安芸高田市社会教育委員及び安芸高田市文化財保護審議会委員の委嘱について</p> <p>〔事務事業の報告について〕</p> <p>① 広島県公立学校教職員人事異動方針について</p> <p>② 令和 2 年度安芸高田市成人式の開催について</p>
11 月 12 日 (木)	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市給食食物アレルギー対応食に関する実施要綱の一部改正について</p> <p>② 安芸高田市立学校衛生管理規程の一部を改正する訓令について</p> <p>③ 安芸高田市立学校等職員健康管理システム実施要領の一部を改正する訓令について</p> <p>④ 区域外就学について</p> <p>〔事務事業の報告について〕</p> <p>① 令和 2 年度就学援助費の認定状況（上半期分）の報告について</p>

		<p>② 安芸高田リユース市 in 旧刈田小学校の開催について</p> <p>③ 終日訪問のまとめについて</p>
	協議案件	① 吉田幼稚園 3 歳児の受け入れについて
12 月 3 日 (木)	審議案件	<p><u>議案第 35 号</u> 令和 2 年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算（第 9 号）について</p> <p><u>議案第 36 号</u> 通学区域の弾力化による学校選択の承諾について</p> <p><u>議案第 37 号</u> 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 3 年度の就学措置について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 安芸高田市立吉田幼稚園規則の一部を改正する規則について</p> <p>② 区域外就学について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 安芸高田リユース市 in 旧刈田小学校の実施報告について</p>
	協議案件	① 令和 3 年度安芸高田市一般会計当初予算の編成について
<u>令和 3 年</u> 1 月 14 日 (木)	審議案件	<u>議案第 1 号</u> 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和 3 年度の就学措置について
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 指定学校の変更について</p> <p>② 安芸高田市教育委員会へき地教職員住宅管理規則及び安芸高田市奨学金貸付条例施行規則の一部を改正する規則について</p>
2 月 12 日 (金)	審議案件	<p><u>議案第 2 号</u> 令和 2 年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕補正予算（第 11 号）について</p> <p><u>議案第 3 号</u> 令和 3 年度安芸高田市一般会計〔教育費関係〕予算について</p> <p><u>議案第 4 号</u> 令和 3 年度新入学児童学用品費の支給認定について</p>
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <p>① 指定学校の変更について</p> <p>② 個別最適な学び支援員配置要綱について</p> <p>③ 学校支援員配置要綱について</p> <p>〔事務事業の報告〕</p> <p>① 教育大綱について</p> <p>② 第 3 次安芸高田市教育振興基本計画の策定について</p> <p>③ みんなの廃校プロジェクトへの参加について</p> <p>④ 令和 2 年度安芸高田市いじめ問題対策連絡協議会定例会等の会議内容について</p>

		<ul style="list-style-type: none"> ⑤ 安芸高田協育「3つの挑戦」について ⑥ 未来チャレンジ探究学習について ⑦ 安芸高田市立図書館の規模適正化について
【臨時会】 3月17日 (水)	審議案件	議案第5号 令和3年度県費負担教職員の人事異動内申について
3月18日 (木)	審議案件	議案第6号 指定学校の変更について
	報告案件	<p>〔専決処分した事案の報告〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 修学旅行中止に伴うキャンセル料等補助金交付要綱について ② 区域外就学について ③ 指定学校の変更について ④ 障害のある幼児及び児童生徒に係る令和3年度の就学措置について <p>〔事務事業の報告について〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 給食調理・配送業務について ② 令和2年度安芸高田市総合学力調査結果について ③ 令和2年度コミュニティ・スクールの取組状況について
	協議案件	<ul style="list-style-type: none"> ① 第3次安芸高田市教育振興基本計画の策定について ② 安芸高田市立学校施設長寿命化計画の策定について ③ 第3次安芸高田市子どもの読書活動推進計画骨子について ④ 安芸高田市立図書館規模適正化について
【臨時会】 3月26日 (金)	審議案件	<p>議案第7号 第3次安芸高田市教育振興基本計画の策定について</p> <p>議案第8号 安芸高田市立学校施設長寿命化計画の策定について</p> <p>議案第9号 第3次安芸高田市子どもの読書活動推進計画の策定について</p> <p>議案第10号 安芸高田市教育委員会組織規則の一部を改正する規則について</p> <p>議案第11号 令和3年度安芸高田市教育委員会事務局職員の人事異動について</p>
	報告案件	<p>〔事務事業の報告〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 令和3年度会計年度任用職員の任用状況について ② 教育総務課諸般の報告について

VI 教育行政評価委員会

1. 教育行政評価委員会の設置目的

教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性・有効性・効率性・公平性の観点、及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から、点検及び評価を行う。

点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育行政評価委員会を設置し、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

2. 開催方法の見直し

新型コロナウイルスの感染防止に関し、その対策を強化する必要があること、及び会議等の開催に安全性の確保が求められていることから、従来の対面式での会議開催を改め、書面形式で実施した。

(参考…広島県における新型コロナ感染拡大防止のための集中的な対策の強化)

- ・新型コロナ感染拡大防止のための早期集中対策 期間 7/31～9/12 (当初)
- ・新型インフルエンザ等対策特別措置法第 32 条第 3 項に基づく、緊急事態措置 期間 8/27～9/12 (当初)
9/13～9/30 (延長)

3. 書面形式による点検・評価の実施方法

教育行政評価委員に対して、「令和 2 年度分 教育委員会事務の点検・評価報告書 (事前配布資料)」を送付し、各課の事務事業の執行状況に関する、「意見」・「提言」・「要望」等を書面により聴取した。(期間：8/24～9/6)

4. 教育行政評価委員

任期：令和 2 年 9 月 1 日～令和 4 年 8 月 31 日

区分	職名	氏名	備考
保護者代表	委員	長田 義男	市 PTA 連合会推薦
学校運営協議会委員	委員	佐々木 生祐	高宮地区学校運営協議会委員
	副委員長	大下 典子	甲田地区学校運営協議会委員
民間有識者	委員	杉山 裕一	湧永製薬(株)
学識経験を有する者	委員長	沖野 清治	元広島大学特任教授

5. 点検及び評価

令和 2 年度の教育に関する事務の管理及び執行状況について、事業の必要性、有効性、目標達成度の視点から、総合的に評価 (自己評価：4 段階) を実施した。

S	ねらいや目標は、十分達成された。
A	ねらいや目標は、ほぼ達成された。
B	ねらいや目標は、十分達成できなかった。
C	ねらいや目標は、まったく達成できなかった。

〔自己評価〕Ⅳ事務事業評価シート（P3～P34）

1 教育総務課(5 事業)	評価 <u>A</u>
(1)学校統合推進室 (1 事業)	評価 <u>A</u>
2 学校教育課(9 事業)	評価 <u>A</u>
3 生涯学習課(14 事業)	評価 <u>A</u>

V教育委員会の活動状況（P35～P40） 評価 A

6. 質疑と回答(要点)

【教育総務課、学校統合推進室関係】

質疑 (1) 特別教室への空調設備や電子黒板の設置に関し、明確な設置基準を定めているか。

回答 空き教室には整備できていないが、学校間に差が出ないように、空調整備を行っている。電子黒板もすべての普通教室と特別支援学級に整備する方針である。

質疑 (2) 学校管理運営事業 (P5) の成果指標で、「各種法定点検での指摘件数」が掲げてあるが、施設の老朽が主な原因か。

回答 施設の老朽化が主な原因と考える。順次、予算対応しながら、改修・改善に努める。

質疑 (3) 給食センター運営事業 (P8) の活動指標で、給食指導回数が 0 回となっているが、これは新型コロナ対策によるものか。代替手段はなかったのか。

回答 コロナの影響によるもの。毎月発行する給食だよりや毎日の献立ひとメモでフォローした。

【学校教育課関係】

質疑 (1) 特別支援教育推進事業 (P15) に、事務局配置の特別支援教育・家庭教育相談員に関する記載がないが、役割や成果は。

回答 特別支援教育・家庭教育相談員は、市内全校を各 2 回から 3 回訪問し、特別支援教育の進捗状況を確認し、指導を行った。結果として、個別支援計画の作成率は 100%となった。また、医療的ケアが必要な幼

児の小学校就学に向け、早い段階から関係機関と医療的ケアの確認等を行ったことで、適切な就学支援を行うことができた。

質疑 (2) 人材育成事業 (P17) に、「全教職員にストレスチェックを実施した」とあるが、その結果と対応について詳しく知りたい。

回答 教職員 262 人中、228 人がストレスチェックを行った。実施率は 87% だった。高ストレスの結果が出た教職員は 20 人 (8.8%) となった。また、高ストレスの結果が出た者からの産業医への面接指導の申込はなかった。面接指導を受けやすい態勢づくりに取り組む必要がある。

【生涯学習課関係】

質疑 (1) 図書館に行くと、定期刊行物でこんな本を読む人は何人ぐらいいるのだろうか、と思うような本が並べられているところがある。読まれない本や貸し出しがほとんどない (特に定期刊行物) 図書の把握はどのように行われ、どう対応しているのか。

回答 図書の場合は、貸出回数と最終貸出日を調査し、長く利用されていないものは、開架から外して書庫で保管している。雑誌等の定期刊行物は、貸出状況と館内での閲覧状況を見ながら、年度末に継続購入するか否かの検討をしている。

7. 評価委員から出された主な意見・提言・要望

<教育行政全般に関する意見・提言等>

(1) 評価の時期と意義について

- ・今回の評価を次につなげていくために、評価時期を早めることも必要である。
 - ・昨年の委員会で出された意見や提言が、現状の事務事業にどのように反映しているのかを整理すべきである。
 - ・明らかになった課題に対して、問題点・原因の分析を行い、次年度の取組につなげるという、評価制度の有効な活用と開示方法についての工夫が必要である。
-

(2) 事業体系の柔軟な見直しについて

- ・事業体系は、総合計画に沿った形で体系化されているが、例えば、GIGA スクール構想と学力向上事業は、評価報告書を見る限り、並立的な事業となっている。ハード事業 (一人一台端末や情報機器の整備) は手段であり、どのように学力向上につなげていくかという、目的の共有が必要である。
-

(3) 課・部局の横断的な連携について

- ・各事業の受け手は、子どもであり、市民である。人権教育や家庭教育支援、スポーツ振興等は、学校教育と社会教育の連携が必要であるし、さら

に、部局を越えて、まちづくりや人権啓発関係の課と部局横断的な取組が活発になれば、受け手にとって有効な事業となり得る。

(4) 人材育成について

・会計年度任用職員の人材育成は急務である。志のある人材の確保と、OJTや専門性を高める特別な研修機会を設けるなど、人を育てることが事業の充実につながっていくものとする。事務局や学校現場、各文化センターに配置する職員に対して、人材育成の視点をもっと取り入れるべきである。

(5) 新型コロナ感染症対策について

・コロナ禍における教育委員会の事業展開は、苦労の連続であったことと拝察する。3密回避や換気、机の配置などへの配慮のもと、計画された環境整備や感染症対策に取り組んだ結果、事故なく事業が展開され、成果をあげられたことを評価したい。

・コロナ感染症の対応に関し、教育委員会と保護者（市PTA 連合会や各校PTA）がもっと対話をする必要があったと感じている。

(6) 情報発信について

・教育委員会の様々な取組や状況がインターネットで詳細に広く公開されており、開かれた教育環境をつくっていることは、市民や保護者にとってだけでなく、幅広く内外の関係者にとって有益である。

(7) 新たな発想による事業展開について

・コロナ禍にあって、飲食業などは大きな岐路に立っているが、そういう中で新たなアイデアにより、全く新しい方法で事業を展開して成功している例もみられる。いつまでも既成の枠にとらわれていると、創造的な問題解決はできないまま、現状を打破できないこととなる。そうしたことは、教育界においても同様である。例えば、これまで「ゲームは子供をだめにする」といったことが言われてきている。もちろん長時間のゲームには注意が必要であるが、最近では思考力や判断力など、ゲームが子どもの能力を引き出すという研究結果も出されている。また、不登校であった生徒がゲームを通して友達と出会い、社会で活躍している人もいる。これまでの負のイメージではなく、こうした学習効果をいかに使っていくか、そういったことがこれからはますます求められてくると考えられる。同様に、予算的に厳しい状況であっても、新たな発想で事業を切り開いていくことが求められる。

(8) 書面形式での外部評価について

・今回はじめて書面形式での点検評価となった。質疑を省略して第三者評価を行う場合、一方的な評価と受け止めがちになる。評価の根拠になった情報を明らかにすること、事実誤認を確認する仕組みが必要である。納得性の高い報告書にするため、セルフコントロールの充実が求められる。

(9) 市民としての意識と行動力を育む教育について

・点検項目には該当していないが、選挙権年齢の引き下げに伴い、選挙権行使の重要性に関する教育が必要と考える。学校における教科教育だけでなく、学校教育全体、さらには教育委員会総体として、教員研修等においても、市民としての意識と行動力を育む「シチズンシップ教育」に取り組んでいかれることを期待したい。

(10) 点検・評価報告書について

・教育委員会事務の点検・評価が「意見・提言・要望」を聞いて終るのではなく、それらを踏まえて、「今後の対応」について方向性を打ち出したものを報告書に載せ、公表していくことが今後求められる。

<各課の事務事業に関する意見・提言等>

1. 教育総務課

(1) 活動指標と成果指標について

・学校管理運営事業（P5）の活動指標が「教職員・児童・生徒 健康診断受診率」となっているが、事業費ベースでみたときに、指標に掲げるのは検討が必要かと考える。

・情報教育推進基盤事業（P6）で掲げる成果指標は、活動指標の方が適切であると考え。活動指標が事業の実績を表す指標であるのに対し、成果指標は、どのような成果や効果をもたらしているかを表す指標である。

(2) 教育環境の向上について

・GIGA スクール構想に基づき、一人一台パソコンや高速大容量のネットワークの整備、教師用タブレット端末の整備がなされており、今後は特別支援学級への電子黒板整備、さらには教員の長時間勤務と多忙化を解消するための「統合型校務支援システム」を導入しようとして計画しているなど、いち早く情報化教育に取り組み、充実した教育環境を作り出していることは高く評価したい。

・トイレ洋式化改修の実施をはじめ、非接触自動水洗、ドライ方式などの感染症対策は、コロナ禍における重要な環境整備であり、評価したい。

(3) 統合型校務支援システムについて

・校務支援システムの導入にあたっては、システムの検証を含め、教職員の意見を聞きながら進めていただきたい。

(4) 学校規模適正化推進事業について

・中学校の規模適正化については、市民の関心も大きく、より丁寧な対応を望む。

・旧刈田小学校の備品類販売は、使用可能な物品が安価で手に入ったほか、処分費の低減にもつながり、有効な事業であった。他の閉校学校での取組も期待する。

(5) 給食業務について

・給食業務に関する保健所への未届け事案について、あってはならない事案であり、受託業者に厳しい対応を取るべきであった。

2. 学校教育課

(1) 学力向上推進事業について

・学力向上推進事業（P11）のシート中、事業概要・実施内容・成果と課題の欄にGIGAスクール構想との関連性が記載されていない。学力の向上を補完するために、デジタル機器等整備の取組がなされていると理解している。ハード事業による効果や課題等を明らかにすべきである。

・多くの講師、補助員を配置し、適切に支援がなされている。画一的な指導で得る知識以上に、多様な考えを学ぶことが集団の下支えになる。そのためにも、道德教育や地域との連携を充実させる必要がある。

(2) 体力向上推進事業について

・中体連に補助金を交付しているが、他の市町では、大会参加費等を受益者で負担している実態がある。今後、補助金の在り方を検討することも必要である。

(3) 開かれた学校づくり推進事業について

・コミュニティ・スクールの運営にあたり、「何をすればよいのか」という戸惑いの声もあり、活動の精選が求められる。

・各種の検定を実施する際に、コミュニティ・スクールの委員が教師に代わって実施することを提案したい。

・コミュニティ・スクールは、地域住民や保護者がもっと関与することで、活動が軌道に乗ってくると考える。

(4) 適応指導教室の在り方について

・適応指導教室のこれまでの役割を評価したうえで、見直しの時期に入っていると考える。学校復帰から社会的自立へ。社会教育との連携・融合という発想で、新たな活動を取り入れるよう、関係者に対する研修の機会を設けていくことも必要である。

・適応指導教室に通う生徒の出席扱いについて、中・高の連携が必要である。

(5) 新型コロナウイルス感染症対策について

・児童生徒が新型コロナウイルスに感染しないよう、臨時休校や学級閉鎖を視野に入

れての対応や環境整備、さらには日常の授業や給食指導、部活動、生活上の注意点など、多くの配慮のもと大過なく学校生活を送られてきたことを評価したい。

・コロナ禍や児童生徒を取り巻く環境の変化に対応した取り組みは、経済的支援だけでなく、精神的ケアも重要となってくる。人材確保等専門的視点からの施策を期待したい。

・新型コロナの感染防止のため、中学校の部活動が制限された一年であった。部活指導に関し、外部指導者を積極的に採用していくことも考慮すべき。

(6) 検定公費負担事業について

・英語検定受験費用の公費負担は、目標とする本来の在り方への第一段階である。予算的な裏付けがなくとも、さらなる発展につなげる取組を期待したい。

(7) ICT教育の充実に向けて

・ICT機器の活用は、重要な授業方法である。コロナ禍にあつて、登校できない状況に対応するためには優れた代替手段となる。しかし、ICT教育が学力向上につながるというエビデンスに乏しいのが実態であり、子どもの脳の発達への影響や教育格差の拡大を心配する声もある。単にそれを使いこなせばいいのではなく、教科書、体験的学習、図書館活用等の利点を踏まえ、児童生徒の「学びに向かう力」の育成や思考力・判断力・表現力を高めるための指導方法の研究に取り組んでほしい。

(8) 主体的な学びを促す教育活動について

・「深く思考させていない授業が多くみられる」ことや、「特に中学校の数学と英語において課題が多い」ことが問題となっている。

このことについて、戦後日本の授業研究において「教えるということ」の原点を問い、戦後の授業研究をリードしてきた吉本均の「教えねばならないことは、教えてはならない」という名言がある。すなわち、教師が教えねばならないものは、教師自身にとっての教えたいものに、転化させなければならぬし、子供たちにとっては、学びたいもの（主体的な学習）にならなければならないという意味である。教師は、子供をよく理解し、子供が学びたくなるような授業をいかに構想・実践していくかが問われている。授業をしていく際、この名言を再認識し、深い授業研究をしていくことが求められる。

3. 生涯学習課

(1) 市長部局との連携について

・社会教育指導員が相互に連携しながら、各講座を企画・実施したとあるが、人権教育・青少年教育・国際交流等に関しても、市長部局との連携を取りながら進めていくことが求められる。

(2) コロナ禍における対応について

- ・新型コロナの影響で、生涯学習関連の行事が中止となった。コロナ禍の今だからできる、人材育成や事業計画の見直しに取り組むことも必要である。
 - ・コロナ禍において経験された事業の延期や中止、さらには明らかになった検討課題にどう対処していくのか、これまでの前例踏襲の仕事のやり方を変えて、新しい発想で取り組むことを期待したい。
 - ・教育委員会がいろんなものを準備してやってもらっていた時代から、自ら求めているものを支援するといった時代になっていると考える。準備してどうぞおいでください、学んでくださいというのではなく、学ぶ楽しさや喜びをいかにして感じてもらうかに腐心すべきであり、学校においても社会においても、これからの時代は特に必要とされる。
-

(3) 講演会の開催手法について

- ・毛利三兄弟のふるさと講演会では、単に講演会の録画だけでなく、講演会資料を画面に示し、同時に講演が聞き取れるよう設定されている。このような取組は生涯学習の重要な方法であり、まさに生涯学習の「いつでも・だれでも・どこでも」というキャッチフレーズの条件を備えている有難い取組であり、評価したい。
-

(4) 学びの広がり支援する人材の育成について

- ・社会教育指導委員などの人材育成に力を入れないと、生涯学習課の事業を実施するだけのイベントで終わってしまい、広がりや中身の充実につながっていかないので、今後の育成に期待したい。
-

(5) 魅力ある図書館づくりについて

- ・インターネット環境の普及によって本離れが進み、「時代に合った魅力ある図書館づくり」が急務となっている。(知人に)成人の読書会を3か所で開いている人がおり、「幅広い年齢の会員がおり、集う人の話し合いにおける目の輝きや発見の歓びに大きな手ごたえを感じ、感慨にふけっている」と聞いた。単に本を集め、貸し出すだけでなく、課題図書を指定して、意見を交流する取組など、本を読む魅力や喜びを手助けする営みなどを参考に、新たな方向性を模索してほしい。
-

(6) 生涯にわたって学び続けるために

- ・長寿社会を迎え、ますます生涯学習が重要となってくる。さらなる市民への広報、ニーズを把握した事業の展開が期待される。そのためにも条件整備だけでなく、学習成果の活用を図っていくことを視野に入れて、取組を展開していくことが求められる。
-

(7) 体育施設維持管理事業について

- ・体育施設維持管理事業(P31)に、施設の統廃合を含めた維持管理費の削減によって、コスト削減が可能と分析されてあるが、具体的な方向性を示してほしい。
-

參考資料

参考資料 1

安芸高田市教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する 実施要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が事務の管理及び執行の状況について組織内で実施する点検及び評価(以下「点検・評価」という。)に関し、必要な事項を定める。

(点検・評価の基本的なあり方)

第2条 教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、的確にその施策効果を把握するため、その目的又は目標に照らして、必要性、有効性、効率性、公平性の観点及びその他当該施策の特性に応じて必要な観点から点検及び評価を行うものとする。

2 教育委員会は、前項の規定に基づく点検及び評価の実施にあたっては、客観的な実施を確保するため、教育に関し学識経験を有する者の知見を活用する。

3 教育委員会は、前項に規定する学識経験を有する者の知見を活用するため、教育行政評価委員会を設置し、必要な事項は別に定める。

(点検及び評価の基本的な事項)

第3条 教育委員会は、点検及び評価の実施にあたり、次に掲げる事項を協議し決定する。

- (1) 点検及び評価の対象に関すること。
- (2) 点検及び評価の実施方法に関すること。
- (3) 点検及び評価の報告書に関すること。
- (4) 点検及び評価結果の施策への反映に関すること。
- (5) 点検及び評価の公表に関すること。
- (6) その他点検及び評価の実施に関し必要なこと。

(報告書の作成及び公表)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を実施したときは、その結果に関する報告書を作成するものとする。

2 教育委員会は、前項の規定により作成した報告書を市議会へ提出するとともに、市民へ公表するものとする。

(委任)

第5条 この要綱に規定するもののほか、点検及び評価の実施に関し必要な事項は、教育委員会が別に定める。

参考資料 2

安芸高田市教育行政評価委員会設置及び運営要綱

(平成 21 年 3 月 1 日教育委員会告示第 7 号)

改正 平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号

改正 平成 30 年 6 月 29 日教育委員会告示第 6 号

改正 令和 2 年 8 月 27 日教育委員会告示第 2 号

(目的)

第 1 条 この要綱は、安芸高田市教育行政評価委員会(以下「評価委員会」という。)の設置及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(所掌事務)

第 2 条 評価委員会は、教育委員会の求めに応じて、教育委員会が実施した教育行政に関する点検及び評価に関することについて意見を述べるものとする。

(組織)

第 3 条 評価委員会は、5 人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 保護者代表
- (2) 学校運営協議会委員
- (3) 民間有識者
- (4) 学識経験等を有する者

3 委員の任期は 2 年以内とし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。ただし、再任を妨げない。

(委員長及び副委員長)

第 4 条 評価委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により選出する。

2 委員長は評価委員会を代表し、議事その他の会務を総理する。

3 副委員長は委員長が指名した者をもってあて、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたとき、その職務を代行する。

(評価委員会の招集)

第 5 条 評価委員会は必要に応じて委員長が召集し、委員長が議長となる。

(関係者の出席)

第 6 条 評価委員会において必要があると認めるときは、関係者の出席を求めて意見又は説明を聞くことができる。

(庶務)

第 7 条 評価委員会の庶務は、教育総務課において処理する。

(その他)

第 8 条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、委員長が評価委員会に諮って定めるものとする。

附 則

この要綱は、平成 21 年 3 月 1 日から施行する。

附 則(平成 21 年 8 月 1 日教育委員会告示第 19 号)

この要綱は、平成 21 年 8 月 1 日から施行する。

附 則(平成 30 年 6 月 29 日教育委員会告示第 6 号)

この要綱は、平成 30 年 7 月 1 日から施行する。

附 則(令和 2 年 8 月 27 日教育委員会告示第 2 号)

この要綱は、令和 2 年 9 月 1 日から施行する。

この要綱の施行期日前においても、この要綱の実施のために必要な準備行為をすることができる。